

●議題 1

宇佐市立小・中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針について

- ・ 宇佐市立小・中学校における適正規模・適正配置に関するスケジュールについて
- ・ 適正規模化(統廃合)の考え方について
- ・ 適正配置の考え方について
- ・ 小・中学校施設の状況について
- ・ 通学手段について
- ・ 適正規模化までの期間の指定校変更について
- ・ 小規模特認校について
- ・ 児童、生徒の学びの多様化に対する対応について
- ・ 適正規模化により廃校となる学校施設について
- ・ 中学校の適正規模化の考え方について
- ・ 地域と学校との関わりについて
- ・ 各中学校区における適正規模・適正配置について

添付資料…資料編

…市内小学校適正規模化に伴う諸課題の検討

宇佐市立小・中学校における適正規模・適正配置に関するスケジュールについて

(1) これまでの開催経過

年月・年度	経過
令和6年10月～令和7年6月	小規模校11校の地区で教育を語る会を開催
令和7年7月28日	第1回検討委員会を開催
令和7年8月2日～13日	PTA役員・未就学児保護者アンケートを実施
令和7年8月18日	第2回検討委員会を開催
令和7年8月22日	市総合教育会議において、「適正規模・適正配置」についての説明
令和7年9月8日～17日	市内小学校保護者・教職員・園長アンケートを実施
令和7年10月14日	第3回検討委員会を開催
令和7年10月20日～24日	適正規模化にむけた各課アンケートを実施
令和7年10月22日	検討委員会から「基本指針」の報告を受ける
令和7年10月28日	定例教育委員会において、「基本方針（案）」を策定
令和7年10月29日	適正規模化にむけて各課と現状課題を共有

(2) 今後の流れ

年月・年度	実施予定内容
令和7年11月17日	宇佐市総合教育会議において「基本方針」の協議等
令和7年12月1日～23日	中学校区ごとに、地元説明会を開催 12月1日 院内中学校区 場所：院内文化交流ホール 12月2日 宇佐中学校区 場所：ウサノピア小ホール 12月5日 安心院中学校区 場所：安心院中央公民館（多目的ホール） 12月16日 西部中学校区 場所：ウサノピア小ホール 12月17日 駅川中学校区 場所：ウサノピア小ホール 12月22日 長洲中学校区 場所：長洲公民館多目的ホール 12月23日 北部中学校区 場所：ウサノピア小ホール 時間：19時00分～20時30分（すべての校区）

(3) 地元説明会において承認を得られた校区の流れ

年月・年度	実施予定内容
令和7年12月～令和8年1月	令和8年度適正規模化までの期間の指定校変更事務
令和8年4月～令和9年3月	統合協議会 (新校名方針、新校運営方針協議、詳細な通学方法、見守り体制協議)
令和8年4月～令和9年3月	閉校準備協議会（記念事業、記念誌作成、地域調整、閉校校舎利活用協議）
令和8年4月～	市総合計画・市教育振興基本計画策定への反映

令和7年11月改訂版

宇佐市立小・中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針

～ 少子化に対応した学校づくりに向けて ～

令和7年11月

宇佐市教育委員会

目 次

はじめに	1
1. 本方針の位置付け	2
2. 令和4年の基本方針で定めた学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方	3
(1) 適正な規模の考え方	3
(2) 適正な配置の考え方	3
3. 小・中学校の適正な規模の基準	4
(1) 学級数の基準	4
(2) 児童数の基準	5
(3) 小学校別の目安	6
4. 小・中学校施設の状況について	8
5. 適正規模・適正配置の進め方について	8
◎適正規模校の基準について	9
◎適正規模化の考え方について	10
◎適正配置の考え方について	10
◎小・中学校施設の状況について	10
◎通学手段について	10
◎適正規模化までの期間の指定校変更について	11
◎小規模特認校について	11
◎児童、生徒の学びの多様化に対する対応について	11
◎適正規模化により廃校となる学校施設について	11
◎中学校の適正規模化の考え方について	12
◎地域と学校との関わりについて	12
◎各中学校区における小学校の適正規模・適正配置について	12
6. おわりに	19

はじめに

全国的な少子化・人口減少が進んでいるなか、本市でも、児童・生徒数の減少による小規模校化の課題に直面しており、平成28年に設置した宇佐市公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会（以下検討委員会）から令和3年12月に『宇佐市立小・中学校における適正規模・適正配置に関する基本指針』（以下基本指針）の報告を受け、令和4年2月に総合教育会議において、基本指針に沿った『宇佐市立小・中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針』（以下基本方針）を策定しました。（令和4年7月一部改訂）

これまで基本方針に基づき、統廃合ではなく魅力ある学校づくりに取り組むことで学校の持続可能性を高める取り組みを進めてきましたが、コロナ禍によるさらなる出生数の減少、また市内周辺部から中心部への子育て世代の転居等により、周辺部の学校における児童数・生徒数の減少はこれまで以上に加速しています。また、学校施設の老朽化等の課題も深刻化しており、教育環境の質の維持が困難になってきています。

そのため、教育委員会では、本年度再度、検討委員会を設置し、市が目指す教育方針や小・中学校の児童・生徒数の推移など、学校を取り巻く現状の把握に努めるとともに、児童や保護者、地域住民など幅広く市民の声も聞きながら、将来を担う子どもたちの教育環境をより一層高めるための学校のあり方について議論を重ね、令和3年の基本指針よりも、一歩進んだ学校の規模や配置等に関する考え方を検討委員会から、基本指針として報告していただきました。

教育委員会としましては、すべての児童・生徒がひとしく教育を受けられ、個々の能力を伸ばし、社会的自立の基礎となる基本的資質を養う場であるという「学校」の本来の役割を再認識した上で、子どもたちにとって望ましい教育環境の確保が最も重要であるという教育的観点に立ち、今回報告された基本指針を基に、基本的な方針をとりまとめました。

この先、更なる少子化が想定されるなか、次代を担う子どもたちの健やかな成長とより一層充実した学校教育が推進されるよう、将来も見据えて取り組んでいくことが我々大人の果たすべき役割であり責任であるということを念頭に置き、教育委員会が責任と主体性を持ち、地域の皆さまのご意見を伺いながら更なる検討を加え、深めて参ります。

なお、この基本方針は、今後の国や県の教育制度の改正、児童生徒数の変化等の動向により、必要に応じて見直しを行うものとします。

令和7年11月
宇佐市教育委員会

1. 本方針の位置付け

教育委員会では、令和4年に基本方針を策定した時点と比較し、児童・生徒数の推移に想定を超える減少が生じているため、改めて検討委員会を設置し、本市が目指す教育方針や児童・生徒数の推移など、学校を取り巻く現状を認識した上で、子どもたちの教育環境をより一層高めるための学校のあり方について、検討を行いました。検討委員会からは、学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方や学級数・児童数から見た適正な規模の基準等について議論を重ね、基本指針として定め、教育委員会に報告が行われました。

教育委員会においては、新たな基本指針に沿った方針（案）を作成し総合教育会議に諮り、市長部局と協議、調整のうえ、基本方針の策定を行いました。今後はこの基本方針に基づき、教育委員会が責任と主体性を持ち、地域の実情に応じた学校のあり方を示していくことが求められます。

なお、今後、児童・生徒数の推移などに予測を超える事態が生じた場合には、改めて検討の場を設けるなど、必要に応じて見直しを行うものとします。

宇佐市公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会 設置要綱

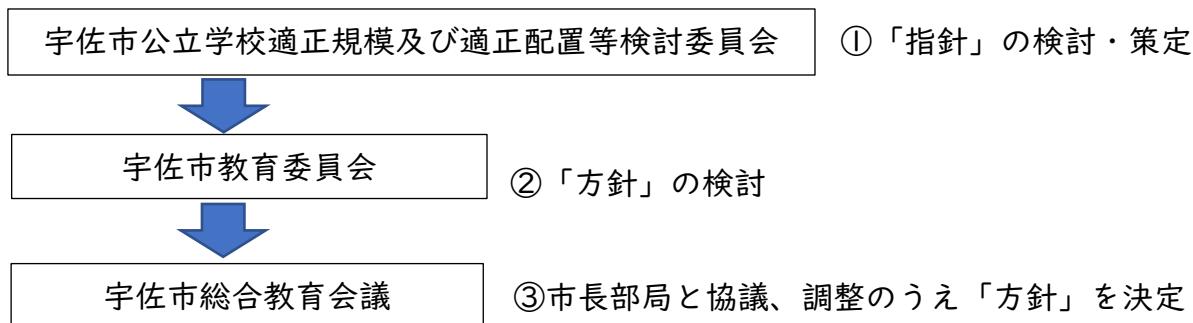
（設置）

第1条 幼児、児童及び生徒が減少する中において、教育効果をより一層あげることを目的に、本市が設置した公立学校の適正規模及び適正配置等について調査、研究及び検討をするため、宇佐市公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会を設置する。

（所掌事務）

第2条 委員会は、本市が設置した公立学校の適正規模及び適正配置等に関し、調査、研究及び検討をし、その結果を教育委員会に報告する。

【策定の流れ】



【宇佐市総合教育会議の概要】

宇佐市総合教育会議	
位置付け	市長と教育委員会の執行機関同士の協議と調整の場
目的	市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ること
構成員	市長、教育長、教育委員

2. 令和4年の基本方針で定めた学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方

小・中学校の規模や配置の適正化を図る際の基本的な考え方として、第一に「教育基本法」や「学校教育法」の定めに基づいた「学校」の果たす役割を再確認することが前提となります。加えて、義務教育課程における学校の設置目的や役割として、以下の二点が最も重要であるといえます。

- ①学校は、児童・生徒の能力を伸ばし、社会的自立の基礎となる基本的資質を養う場であること。
- ②学校は、単に教科等の知識や技能を習得させるだけではなく、児童・生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせる場であること。

(1) 適正な規模の考え方

小・中学校において、すべての児童・生徒がひとしく教育を受けられるためには、一定の規模の集団が確保されていることが重要であり、望ましいと考えられます。

しかしながら、児童・生徒数の減少による学校や学級の小規模化は、主体的・対話的で深い学びの実現を図るためのグループワークや一定の集団が必要な体育・音楽などの学習活動に制約が生じます。加えて、学校行事や部活動等の教育活動を行う上においても支障を来し、切磋琢磨する場が減少することなどにより、向上心や社会性、コミュニケーション能力が身に付きにくいなどの課題も大きくなります。

これらの点を考慮し、児童・生徒が集団を通じて多様な考えに触れ、切磋琢磨しながら、一人ひとりの資質や能力を最大限に伸ばし、確かな学力や社会で活躍する力を身に付けることができる「より良い教育環境の実現」を図るため、まずは複式学級の解消に向けた取り組みが重要であるといえます。

(2) 適正な配置の考え方

平成17年の合併により、より広域となった本市において、適正な学校の配置を検討するにあたっては、児童・生徒にとって通学区域の拡大による遠距離通学等が大きな負担とならないよう、まずは通学面の条件（通学の距離、時間、方法）を考慮することが重要であり、加えて、現在の通学区域を見直す等の弹力的な運用の検討も必要といえます。

また、令和2年度に実施した学校の規模・配置等に関するアンケート調査において、「通学時間の許容範囲」、「配慮が必要と思う通学方法」を児童の保護者、未就学児の保護者、教職員に尋ねたところ、通学時間については「10分以内～30分以内が許容範囲」と答えた方が全体の約8割を占め、配慮が必要と思う通学方法については「スクールバスの運行」が全体の約半数近い回答結果となりました。

一方で、学校は児童・生徒の教育のための施設であると同時に、地域コミュニティの核としての性格や災害時の避難場所としての機能等も併せ持っており、地域にとって大きな役割を担っています。さらに、学校教育は地域の未来の担い手である子どもたちを育む営みでもあり、まちづくりのあり

方と密接不可分であるという性格も持っています。

このため、学校の適正な配置の検討にあたっては、今後の教育面の課題だけでなく、社会教育や地域コミュニティを始めとする学校を核とした地域全般に密接に関わる課題でもあることに留意し、保護者や地域住民の十分な理解と協力のもと、「地域とともににある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論が必要といえます。

3. 小・中学校の適正な規模の基準

(1) 学級数の基準

学級数については、学校教育法施行規則第41条に「小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。」と規定されていますが、ただし書きにより「地域の実態その他により特別の事情のあるときはこの限りでない。」とし、同規則第79条の準用規定により「中学校は小学校を準用する。」としています。

この国が示す基準と令和3年度市内の全小・中学校の標準学級数を照らし合わせると、小学校は24校中21校、中学校は7校中6校が小規模校に該当することとなり、本市において適正な規模に該当するのは小学校3校、中学校1校のみという状況になります。

このような状況から、令和3年の検討委員会及び市教育委員会では、本市の小・中学校の実態に則した学級数の基準を次のとおり定めました。

【学級数を基準とした適正規模の定義】

国	【小学校】12学級以上、18学級以下	【中学校】小学校を準用 ※ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。
県	【小学校】10学級以上	【中学校】6学級以上
市	【小学校】6学級以上 ※標準学級数において、小・中学校ともに1学年1学級以上を原則とする。 ※この基準の数には、特別支援学級の数は含めない。	【中学校】3学級以上

※標準学級数とは、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律（以下、「義務標準法」という。）

で定められている学級編制の基準

さらに、複式学級が存在する小学校が小規模校に該当することとなります、小規模校すべてを一括りとはせず、5学級以下の複式学級の数に応じて更に細分化を行いました。

基 準	学級数の目安（1校あたり）	
【適正規模】	全校で6学級以上	（複式学級が存在しない学校）
【小 規 模】	全校で5学級	（複式学級が一組存在する学校）
【過小規模】	全校で4学級	（複式学級が二組存在する学校）
【極小規模】	全校で3学級以下	（複式学級が三組、又は、二組と在籍児童のいない学年が存在する学校）

(2) 児童数の基準

児童数については、義務標準法第3条において、「公立の義務教育諸学校の学級は、同学年の児童又は生徒で編制するものとする。ただし、当該義務教育諸学校の児童又は生徒の数が著しく少ないとその他特別の事情がある場合においては、政令で定めるところにより、数学年の児童又は生徒を一学級に編制することができる。」とし、一学級の児童・生徒数の基準を次のように定めています。

学級編制の区分	1学級の児童又は生徒の数	
	小学校	中学校
○同学年の児童で編制する学級	35人	40人
○二の学年の児童で編制する学級（複式学級） （1年生の児童を含む学級）	16人 (8人)	8人
○学校教育法第81条に規定する特別支援学級	8人	8人



国は、児童へのきめ細かい教育の実現を目的に、令和3年度から公立小学校の1学級あたりの上限人数を35人とする義務標準法を改正。

令和3年度の小学2年生から令和7年度の小学6年生まで、年度ごとに上の学年へ拡大される。

中学校においても、令和8年度から1学級あたりの上限人数を35人に順次引き下げる事が決まっている。

このように、小学校では1年生を含む二つの学年の児童数の合計が8人以下の場合、2年生以上の二つの学年で児童数の合計が16人以下の場合は複式学級となります。大分県では、小学校1年生を含む複式学級は解消し、2年生以上の二つの学年の児童数の合計が14人以下の場合に複式学級となる独自の基準を設けています。

この複式学級編制となる児童数の基準に加え、学級数の基準や本市の学校規模の現状等を考慮し、児童数から見た場合の基準について細分化しました。

基 準	児童数の目安（1校あたり）	
【適正規模】	全校で60名以上	（一学年あたり10名以上）
【小 規 模】	全校で40名～60名程度	（一学年あたり7人～9人程度）
【過小規模】	全校で20名～40名程度	（一学年あたり4人～6人程度）
【極小規模】	全校で20名未満	（一学年あたり1人～3人程度）

このように、複式学級編制の数で分類した「学級数」の目安と、「児童数」の目安を比較すると、多少の差異はあるものの、ほぼ同程度の学校規模に分類されます。

基 準	①学級数	②児童数
【適正規模】	全校で6学級以上	全校で60名以上
【小 規 模】	全校で5学級	全校で40名～60名程度
【過小規模】	全校で4学級	全校で20名～40名程度
【極小規模】	全校で3学級以下	全校で20名未満

(3) 小学校別の目安

①令和7年度学校別基準比較表

(R7年10月時点)

学校名	①学級数				規 模	規 模	②児童数					
	規 模	総 数	特別 支援	複 式			総 数	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年
天津小	適	6	1	—	適	72	13	11	13	17	8	10
長峰小	小	5	—	1	小	46	3	7	8	7	15	6
横山小	過小	4	—	2	極小	18	4	5	4	2	2	1
糸口小	適	6	1	—	適	82	15	13	12	13	18	11
高家小	適	6	2	—	適	77	17	10	13	10	20	7
八幡小	適	6	2	—	適	105	17	14	29	16	10	19
四日市北小	適	11	3	—	適	267	54	37	43	35	57	41
四日市南小	適	9	4	—	適	238	31	34	52	37	41	43
柳ヶ浦小	適	8	3	—	適	188	31	28	39	25	41	24
長洲小	適	6	2	—	適	141	21	24	20	24	20	32
和間小	小	5	1	1	適	61	11	9	11	5	8	17
封戸小	極小	2	1	2	極小	9	0	2	1	5	1	0
北馬城小	過小	4	1	2	小	47	8	6	6	7	9	11
宇佐小	適	6	2	—	適	87	12	12	15	13	16	19
西馬城小	極小	3	—	2	極小	12	2	0	1	6	2	1
駅館小	適	13	2	—	適	373	52	81	49	67	63	61
豊川小	適	12	4	—	適	341	55	48	66	56	60	56
深見小	極小	3	—	3	極小	18	3	3	2	7	1	2
(福貴野分校)	(休校)							—	—	—	—	—
安心院小	適	6	2	—	適	77	11	10	15	10	12	19
津房小	極小	3	—	3	過小	23	3	5	3	5	4	3
佐田小	極小	3	—	3	極小	14	3	1	4	1	4	1
南院内小	極小	3	—	—	極小	3	1	1	0	0	1	0
(羽馬礼分校)	(休校)							—	—	—	—	—
院内中部小	極小	3	1	3	過小	25	3	3	4	2	8	5
(上院内分校)	(休校)							—	—	—	—	—
院内北部小	小	5	2	1	小	53	7	9	7	10	12	8
計	—	138	34	24	—	2377	377	373	417	380	433	397

※学級数については、義務標準法で定められている標準学級数を基に作成

②令和13年度学校別基準比較表

(R7年6月時点)

学校名	①学級数				規 模	規 模	①児童数					
	規 模	総 数	特別 支援	複 式			総 数	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年
天津小	小	5	—	1	小	52	5	7	4	14	10	12
長峰小	極小	3	—	3	過小	23	6	3	2	6	3	3
横山小	過小	3	—	3	過小	25	3	3	4	4	5	6
糸口小	適	6	—	—	適	76	10	10	15	17	11	13
高家小	適	6	—	—	適	68	8	15	13	11	6	15
八幡小	適	6	—	—	適	62	6	8	13	14	6	15
四日市北小	適	12	—	—	適	270	53	38	53	48	42	36
四日市南小	適	6	—	—	適	119	13	18	16	23	14	35
柳ヶ浦小	適	6	—	—	適	119	15	20	17	24	24	19
長洲小	適	6	—	—	適	94	12	11	13	18	17	23
和間小	過小	4	—	2	小	41	4	5	9	7	8	8
封戸小	極小	3	—	2	極小	9	1	2	3	0	2	1
北馬城小	極小	3	—	3	過小	23	2	2	5	6	4	4
宇佐小	過小	4	—	2	小	45	5	7	9	4	11	9
西馬城小	極小	2	—	1	極小	3	0	1	1	0	1	0
駅館小	適	12	—	—	適	288	43	54	40	50	42	59
豊川小	適	9	—	—	適	229	30	35	32	44	50	38
深見小	極小	3	—	3	極小	12	2	1	3	2	1	3
(福貴野分校)	(休校)				—	—	—	—	—	—	—	—
安心院小	小	5	—	1	小	46	3	6	9	6	12	10
津房小	極小	3	—	2	極小	11	0	1	2	1	3	4
佐田小	極小	3	—	1	極小	8	2	2	2	0	0	2
南院内小	極小	3	—	1	極小	10	1	2	3	0	4	0
(羽馬礼分校)	(休校)				—	—	—	—	—	—	—	—
院内中部小	極小	3	—	3	過小	21	3	1	1	4	6	6
(上院内分校)	(休校)				—	—	—	—	—	—	—	—
院内北部小	極小	3	—	3	極小	19	1	2	2	5	3	6
計	—	120	—	30	—	1673	228	254	271	308	285	327

※学級数については、義務標準法で定められている標準学級数を基に作成

令和7年度は児童数が2,377名ですが、6年後の令和13年度の児童数は1,673名の予想であり、704名の減少が予想されます。また、令和3年に定めた学級数・児童数の基準では、令和7年度の小学校24校中12校が適正規模校ですが、6年後の令和13年度では、小学校24校中9校が適正規模校と減少する見込みです。

4. 小・中学校施設の状況について

教育委員会が管理する学校施設は、小学校 66 棟、中学校 33 棟であり、小学校では、28 棟が建設から 40 年以上、17 棟が 30 年以上経過しています。また、中学校では、11 棟が 40 年以上、4 棟が 30 年以上経過しています。

教育委員会では、劣化状況調査に基づき学校施設の劣化状況評価を実施しており、令和 7 年 11 月 1 日時点の評価は「資料編 2. 学校施設の状況について」とおりです。

劣化状況評価において健全度が 60 未満の学校施設は、小学校 26 棟、中学校 5 棟となっており、調査の結果、老朽化が進行している施設や建築後一度も設備等が更新されていない施設が多く見受けられます。「早急に対応する必要がある」とされる D 評価の施設が多数を占め、長寿命化改修や部位修繕など、なるべく早期の対応を検討する必要があります。

今後も現在の学校施設を適正に維持・管理していくためには、多額の財源が必要となります。

5. 適正規模・適正配置の進め方について

令和 13 年度学校別基準比較表では、適正規模校が 9 校で、小規模校が 2 校、過小規模校が 3 校、極小規模校が 10 校と計 15 校となり、半数以上が適正規模を満たさなくなる見込みです。また、アンケートの結果でも（資料編 1. 保護者・教職員等へのアンケートについて を参照）、適正規模化を進めることに対し、課題はあるものの、理解を示している方が多いことが示されています。学校施設の状況につきましても、築 40 年を超える施設が多く、耐震補強や修繕を実施しているものの、相応の期間が経過しています。（資料編 2. 学校施設の状況について を参照）

教育委員会では、将来を担う子どもたちの教育環境をより一層高めることを目的に、基準を満たしていない学校については、適正規模化を進めることが望ましいとの基本指針の考え方方に則り、以下の方針を策定しました。

◎適正規模校の基準について

令和4年の基本方針で設けた「学級数を基準とした適正規模」「児童数を基準とした適正規模」をもとに適正規模校かどうか判断します。

【適正規模の定義】

基 準	①学級数	② 児童数
【適正規模】	全校で6学級以上	全校で60名以上
【小 規 模】	全校で5学級	全校で40名～60名程度
【過小規模】	全校で4学級	全校で20名～40名程度
【極小規模】	全校で3学級以下	全校で20名未満

この基準にあてはめた場合、令和7年度、令和9年度、令和13年度の適正規模校数は、下記の表のとおりとなります。

令和7年度

基 準	①学級数	③ 児童数
【適正規模】	12校	13校
【小 規 模】	3校	3校
【過小規模】	2校	2校
【極小規模】	7校	6校

令和9年度

基 準	①学級数	②児童数
【適正規模】	11校	13校
【小 規 模】	0校	1校
【過小規模】	5校	4校
【極小規模】	8校	7校

令和13年度

基 準	①学級数	④ 児童数
【適正規模】	9校	9校
【小 規 模】	2校	4校
【過小規模】	3校	4校
【極小規模】	10校	7校

◎適正規模化の考え方について

小学校については、学級数、児童数ともに適正規模の基準を満たすように、適正規模化を行うことが望ましく、過小規模校、極小規模校は、優先的に、適正規模を満たすことを検討します。

適正規模化することで、授業の中ではグループ学習など多様な学びの機会が生まれることや、生活面では人数が増えることにより、人間関係も広がり、より多くの集団的・社会経験ができるようになります。また、小中一貫教育を取り入れる学校では、小中学校の教員同士の相互乗り入れや施設の共同利用等教育の質を高めることができます。

◎適正配置の考え方について

令和2年のアンケートでは通学時間について10分以内～30分以内が許容範囲と答えた方が全体の8割を占めており、中学校区内の小学校で適正規模化を行うことを検討します。

また、適正規模化を行うこととなった学校間での交流を促進し、児童同士の交流を深め、適正規模化に向けた素地作りに取り組みます。さらに、適正規模化前の教職員を、適正規模化後の学校に配置することや、同じ特別支援教育支援員を配置するなど、心身面の支援を行うこと、放課後や長期休み等に子どもたちを預ける場所の確保をすることは適正規模化を進めるにあたって、保護者からの要望も多く、市長部局等と共に児童の心理的影響（不安やストレス）のケアや、放課後等に子どもたちを預ける場所の確保などに取り組んでいきます。

◎小・中学校施設の状況について

学校施設の主要な施設99棟のうち、39棟が40年以上経過し、外部・内部共に老朽化が進んでいます。また、今後10年間で築40年を超える学校施設は21棟あります。これまで耐震性能の確保に優先して取り組んできており、学校施設の維持・管理は応急的な修繕等で対応しています。

西部中学校については、令和5年度～6年度にかけて長寿命化改修を行いましたが、厳しい財政状況の中で、大規模な改修や建て替えなどの対策は遅れており、今後全ての施設の安全の確保と機能の維持をしていくことは大変困難です。そのため、学校の適正規模化を検討する際には、財政的負担の軽減・学校の環境の向上を図るため、学校施設の老朽化も含めて検討します。

◎通学手段について

適正規模化となった場合の通学手段については、中学生が利用しているスクールバスを小学生も利用する等、原則スクールバスを運用し、通学手段を確実に準備することが必要です。アンケートでも適正規模化を進めるにあたって、スクールバス等通学手段を整備することは大きな課題と考えられています。教育委員会だけではなく、市全体として通学手段の整備に取り組んでいきます。

◎適正規模化までの期間の指定校変更について

児童・生徒が通うべき小・中学校は、「宇佐市立学校の通学区域に関する規則」に基づき通学区域が指定されています。しかし、特別な事情があり、予め教育委員会が認めた場合に限っては指定された学校とは違う学校へ変更できる場合があります。この制度をより弾力的に運用し、適正規模化を行う小学校の新入学児童においては、令和8年度から校舎を利用することとなる小学校を選択できるようにすることを検討します。実施するにあたっては、保護者の混乱を招かないよう、保護者への周知を丁寧に行います。

◎小規模特認校について

小規模特認校制度とは、緑豊かな自然環境に恵まれた小規模校で、児童の心身の健やかな成長を図り、体づくりを目指すとともに、自然に触れる中で豊かな人間性を育む、明るく伸び伸びとした教育を希望する保護者及び児童が、通学区域外からも通学できる制度です。

小規模特認校では、持続的な地域ぐるみの取り組みが、学校の特色であり大きな魅力となっています。たとえ適正規模化が行われた場合であっても、特色があり、魅力ある小規模校で学びたい、学ばせたいという児童及び保護者のために、小規模特認校制度が果たしてきた役割は継続していきます。

◎児童、生徒の学びの多様化に対する対応について

本市でも児童、生徒の学びが多様化しており、登校支援員の配置や、校内適応指導教室の設置などの取り組みを行っていますが、今後児童、生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する学びの多様化学校の設置等も検討していきます。

◎適正規模化により廃校となる学校施設について

学校施設は地域の交流や、避難場所としての機能も持っており、適正規模化により、廃校となる学校施設については、どのような機能を持たせるかなど、有効な利活用の方法を地域や庁内関係部署などの意見等を聞きながら、建物の老朽化の状況も含めて、市全体で検討を行います。

また、現在休校となっている分校については、廃校とすることを検討します。

◎中学校の適正規模化の考え方について

現在は、7校の中学校は適正規模を満たしていますが、学級数、生徒数の推移に注視し、1学年が10人を下回りそうな場合には、適正規模化について検討を開始します。

中学校別生徒数 (年度)

	R7		R8		R9		R10		R11		R12		R13	
	学級数	生徒数												
北部中	6	172	6	157	6	152	6	158	6	179	6	171	6	177
西部中	9	309	9	306	10	311	10	286	11	302	10	269	10	280
長洲中	7	256	9	238	8	226	6	196	6	193	6	185	6	194
宇佐中	3	89	3	98	3	91	3	82	3	73	3	67	3	62
駿川中	9	353	10	351	11	359	12	373	12	370	12	374	12	353
安心院中	3	84	3	83	3	80	3	69	3	68	3	66	3	63
院内中	3	68	3	57	3	54	3	47	3	46	3	39	3	37
計	-	1331		1290		1273		1211		1231		1171		1166

(R7年10月時点)

※学級数・生徒数の推移については令和7年度は実数。令和8年度以降は住民基本台帳による想定数。

◎地域と学校との関わりについて

学校教育において、地域との関わりは必要不可欠です。コミュニティー組織、地域の方々の協力によって、地域の人、歴史、文化を学ぶ授業が行われてきました。農業体験や、ものづくり教室などの体験学習も地域の協力無しでは成り立ちません。適正規模化により、各地域と学校の関係性が失われてしまうことが懸念されます。これまで培ってきた資源・経験をどのように生かし、維持・発展させていくかは重要な課題です。地域の特色を生かした活動を地域と学校が一緒に取り組む、地域ごとで学年を超えた地域の学習を行うなど、地域と学校、子どもたちが関わり、発展させていくよう適正規模化後の学校においても地域学習に取り組んでいきます。

◎各中学校区における小学校の適正規模・適正配置について

以上の点をもとに、各中学校区における小学校の適正規模・適正配置について、お示しします。

I. 北部中学校区について

(年度)

	R7		R8		R9		R10		R11		R12		R13	
	学級数	児童数												
天津小	6	72	6	74	6	76	6	73	6	64	6	60	5	52
糸口小	6	82	6	84	6	77	6	81	6	84	6	81	6	76
高家小	6	77	6	85	6	71	6	72	6	72	6	77	6	68
八幡小	6	105	6	101	6	97	6	95	6	79	6	73	6	62
計	—	336	—	344	—	321	—	321	—	299	—	291	—	258

※学級・児童数の推移については令和7年度は実数。令和8年度以降は住民基本台帳による想定数。

- ・令和12年度までは、各校とも適正規模の基準を維持する推計となっています。
- ・令和13年度に、天津小学校は5学級となり、学級数、児童数が小規模校となります。
- ・令和7年度と令和13年度の児童数（全体）比較は、23%（78名）減となります。
- ・天津小学校の学校施設は、現時点では長寿命化等改修の必要はありません。
- ・糸口小学校の学校施設は、屋内運動場の長寿命化等改修が必要な状況です。
- ・高家小学校の学校施設は、現時点では長寿命化等改修の必要はありません。ただし、屋内運動場は築43年であり、屋根・外壁が広範囲に劣化しており、近いうちに長寿命化等改修が必要となる可能性があります。
- ・八幡小学校の学校施設は、屋内運動場の長寿命化等改修が必要な状況です。

【方針】

- ・令和10年度以降は、学級数、児童数の推移を注視し、学級数、児童数ともに過小規模校となりそうな場合には適正規模化について検討を開始します。

2. 西部中学校区について

(年度)

	R7		R8		R9		R10		R11		R12		R13	
	学級数	児童数												
長峰小	5	46	4	43	3	31	4	30	3	24	3	20	3	23
横山小	4	18	3	23	4	26	4	28	3	28	3	26	3	25
四日市北小	11	267	12	262	11	247	12	260	12	270	12	271	12	270
四日市南小	9	238	9	230	8	203	7	189	6	153	6	137	6	119
計	—	569	—	558	—	507	—	507	—	475	—	454	—	437

- ・長峰小学校は、令和8年度には4学級となり、令和9年度には児童数も過小規模校となります。
- ・横山小学校は、令和7年度時点で学級数は過小規模校、児童数は極小規模校です。
- ・令和7年度と令和13年度の児童数（全体）比較は、23%（132名）減となります。
- ・長峰小学校の学校施設は、屋内運動場の大規模修繕が必要な状況です。
- ・横山小学校の学校施設は、管理教室棟・屋内運動場の大規模修繕が必要な状況です。
- ・四日市北小学校の学校施設は、屋内運動場の長寿命化等改修が必要な状況です。また、教室棟は築32年で比較的新しいものの、屋根・外壁が広範囲に劣化しており、近いうちに長寿命化等改修が必要となる可能性があります。
- ・四日市南小学校の学校施設は、教室棟の長寿命化等改修が必要な状況です。また、屋内運動場・管理棟は築40年以上経過しており、屋根・外壁が広範囲に劣化しており、近いうちに長寿命化等改修が必要となる可能性があります。

【方針】

- ・長峰小学校、横山小学校は、適正規模化を目指します。
- ・長峰小学校と横山小学校を適正規模化しても、小規模校であり、長峰小学校は管理教室棟の状態は良いものの、屋内運動場の劣化が進んでいること、横山小学校の学校施設は劣化が進んでいること、スクールバス等での送迎時の安全性等を考慮し、長峰小学校と横山小学校は四日市南小学校と適正規模化を検討します。
- ・適正規模化は、四日市南小学校の長寿命化等改修を行い、改修が完了した後、適正規模化することを検討します。
- ・四日市南小学校の長寿命化等改修は令和11年度を目途に実施し、令和12年度に適正規模化することを検討します。
- ・四日市南小学校へ適正規模化するまでの間、令和8年度から長峰小学校・横山小学校区の新入学児童は、校舎を利用する四日市南小学校を選択できるようにすることを検討します。

3. 長洲中学校区について

(年度)

	R7		R8		R9		R10		R11		R12		R13	
	学級数	児童数												
柳ヶ浦小	8	188	8	183	7	166	7	165	6	143	6	135	6	119
長洲小	6	141	6	132	6	129	6	123	6	116	6	103	6	94
和間小	5	61	5	52	5	52	5	54	5	52	4	48	4	41
計	—	390	—	367	—	347	—	342	—	311	—	286	—	254

- ・和間小学校は、令和12年度には4学級となり、過小規模校となるが、児童数は小規模校です。
- ・令和7年度と令和13年度の児童数（全体）比較は、35%（136名）減となります。

- ・柳ヶ浦小学校の学校施設は、現時点では長寿命化等改修の必要はありません。ただし、管理棟は築40年以上が経過しているため、近いうちに長寿命化等改修が必要となる可能性があります。
- ・長洲小学校の学校施設は、現時点では長寿命化等改修の必要はありません。ただし、教室棟は築35年で比較的新しいものの、外壁が広範囲に劣化しており、近いうちに長寿命化等改修が必要となる可能性があります。
- ・和間小学校の学校施設は、現時点では大規模修繕の必要はありません。

【方針】

- ・令和10年度以降は、学級数、児童数の推移に注視し、学級数、児童数ともに過小規模校となりそうな場合には適正規模化について検討を開始します。

4. 宇佐中学校区について

(年度)

	R7		R8		R9		R10		R11		R12		R13	
	学級数	児童数												
封戸小	2	9	3	10	3	11	3	6	3	8	2	8	3	9
北馬城小	4	47	4	40	3	35	4	34	4	33	3	29	3	23
宇佐小	6	87	6	77	6	72	6	63	5	57	5	52	4	45
計	—	143	—	127	—	118	—	103	—	98	—	89	—	77

- ・封戸小学校は、令和7年度時点で学級数、児童数ともに極小規模校です。
- ・北馬城小学校は、令和9年度に3学級、児童数が35名となり学級数では極小規模校、児童数では過小規模校となります。
- ・宇佐小学校は、令和13年度には4学級となる見込みで、児童数は45名となり、学級数では過小規模校、児童数では小規模校になります。
- ・令和7年度と令和13年度の児童数（全体）比較は、46%（66名）減となります。
- ・封戸小学校の学校施設は、現時点では大規模修繕の必要はありません。ただし、屋内運動場は築39年で、屋根・外壁が広範囲に劣化しており、近いうちに大規模修繕が必要となる可能性があります。
- ・北馬城小学校の学校施設は、現時点では大規模修繕の必要はありません。
- ・宇佐小学校の学校施設は、管理教室棟・普通教室棟・屋内運動場の長寿命化等改修が必要な状況です。

【方針】

- ・封戸小学校、北馬城小学校、宇佐小学校は、適正規模化を目指します。
- ・封戸小学校は、令和9年度を目途に北馬城小学校と適正規模化することを検討します。

- ・宇佐小学校は令和13年度を目途に北馬城小学校と適正規模化し、北馬城小学校校舎等を使用することを検討します。
- ・封戸小学校、北馬城小学校、宇佐小学校が適正規模化した時点で、小中一貫教育を実施することを検討します。
- ・宇佐中学校の学校施設は築30年であり、今後築40年以上が経過し、長寿命化等改修を行うこととなった時、宇佐中学校の校地に施設一体型の、義務教育の期間9年間を通じた教育を行う小中一貫校又は義務教育学校を、増築及び改修し設置することを検討します。
- ・北馬城小学校へ適正規模化するまでの間、封戸小学校、宇佐小学校区の新入学児童は、令和8年度から校舎を利用する北馬城小学校を選択できるようにすることを検討します。

5. 駅川中校区について

(年度)

	R7		R8		R9		R10		R11		R12		R13	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
	西馬城小	3	12	3	11	3	10	3	4	3	4	3	5	2
駅館小	13	373	13	371	13	350	13	333	13	324	12	297	12	288
豊川小	12	341	11	323	12	313	12	301	11	267	10	254	9	229
計	—	726	—	705	—	673	—	638	—	595	—	556	—	520

- ・西馬城小学校は、令和7年度時点で学級数、児童数ともに極小規模校です。ただし、市内唯一の小規模特認校に認定されています。
- ・駅館小学校、豊川小学校は、適正規模校です。
- ・令和7年度と令和13年度の児童数（全体）比較は、28%（206名）減となります。
- ・西馬城小学校の学校施設は、管理教室棟の大規模修繕が必要な状況です。また、屋内運動場は築38年で、屋根・外壁が広範囲に劣化しており、近いうちに大規模修繕が必要となる可能性があります。
- ・駅館小学校の学校施設は、築50年の特別教室棟の長寿命化等改修が必要な状況です。また、築45年の特別教室棟は、内部・電気設備が広範囲に劣化しており、近いうちに長寿命化等改修が必要となる可能性があります。
- ・豊川小学校の学校施設は、管理教室・特別教室棟の長寿命化等改修が必要な状況です。また、屋内運動場は築40年で、屋根・外壁が広範囲に劣化しており、近いうちに長寿命化等改修が必要となる可能性があります。

【方針】

- ・西馬城小学校は、小規模特認校として継続します。しかしながら、校舎等の状況により、豊川小学校との適正規模化を検討する必要があります。

- ・西馬城小学校は極小規模校であり、「子どもたちの教育環境をより一層高めることを目的に、学級数、児童数ともに適正規模の基準を満たすように、適正規模化を行うことが望ましい」という観点から、西馬城小学校区の新入学児童は、令和8年度から豊川小学校を選択できるようにすることを検討します。
- ・西馬城小学校が豊川小学校と適正規模化することとなった場合、市内に新たな小規模特認校の設置や、学びの多様化学校の設置を検討します。

6. 安心院中学校区について

(年度)

	R7		R8		R9		R10		R11		R12		R13	
	学級数	児童数												
深見小	3	18	3	19	3	19	3	14	3	15	3	13	3	12
安心院小	6	77	6	68	6	68	6	64	6	58	5	54	5	46
津房小	3	23	3	24	3	23	3	19	3	18	3	14	3	11
佐田小	3	14	3	15	3	11	2	10	3	8	2	9	3	8
計	—	132	—	126	—	121	—	107	—	99	—	90	—	77

- ・深見小学校、佐田小学校は、令和7年度時点で学級数、児童数ともに極小規模校です。
- ・津房小学校は、令和10年度に学級数、児童数ともに極小規模校となります。
- ・安心院小学校は、令和11年度には児童数が小規模校となります。
- ・令和7年度と令和13年度の児童数（全体）比較は、42%（55名）減となります。
- ・深見小学校の学校施設は、屋内運動場の大規模修繕が必要な状況です。また、管理教室棟は築37年で、外壁が広範囲に劣化しており、近いうちに大規模修繕が必要となる可能性があります。
- ・安心院小学校の学校施設は、現時点では長寿命化等改修の必要はありません。
- ・津房小学校の学校施設は、屋内運動場の大規模修繕が必要な状況です。また、管理教室棟は築39年で、外壁が早急に対応する必要があるほど劣化しており、近いうちに大規模修繕が必要となる可能性があります。
- ・佐田小学校の学校施設は、屋内運動場の大規模修繕が必要な状況です。

【方針】

- ・深見小学校、津房小学校、佐田小学校は、令和9年度を目指して適正規模化を目指します。
- ・安心院地区の小学校は小中高一貫教育を行っている学校であり、安心院中学校に隣接する安心院小学校の校地を使用することを検討します。
- ・適正規模化後、義務教育の期間9年間を通じた教育を行う小中一貫校とすることを検討します。
- ・適正規模化を行うにあたり、安心院小学校の施設等は改修を実施し、環境を整備することを検討します。

- ・安心院小学校へ適正規模化するまでの間、深見小学校、津房小学校、佐田小学校区の新入学児童は、令和8年度から校舎を利用する安心院小学校を選択できるようにすることを検討します。
- ・福貴野分校は令和8年度を目途に廃校とすることを検討します。

7. 院内中学校区について

(年度)

	R7		R8		R9		R10		R11		R12		R13	
	学級数	児童数												
南院内小	3	3	3	3	3	6	3	6	3	9	3	10	3	10
院内中部小	3	25	4	26	4	24	4	26	3	23	3	21	3	21
院内北部小	5	53	5	51	4	42	3	37	3	32	3	25	3	19
計	—	81	—	80	—	72	—	69	—	64	—	56	—	50

- ・南院内小学校は、令和7年度時点で学級数、児童数ともに極小規模校です。
- ・院内中部小学校は、令和7年度時点で学級数は極小規模、児童数は過小規模校です。
- ・院内北部小学校は、令和9年度には学級数は過小規模、令和10年度には児童数ともに過小規模校になります。
- ・令和7年度と令和13年度の児童数（全体）比較は、38%（31名）減となります。
- ・南院内小学校の学校施設は、管理・特別教室棟・屋内運動場の大規模修繕が必要な状況です。
- ・院内中部小学校の学校施設は、管理棟及び教室棟・屋内運動場の大規模修繕が必要な状況です。
- ・院内北部小学校の学校施設は、現時点では長寿命化等改修の必要はありません。

【方針】

- ・南院内小学校、院内中部小学校、院内北部小学校は、適正規模化を目指します。
- ・院内地区の小学校は小中高一貫教育を行っている学校であり、院内中学校に隣接する院内中部小学校の校地を使用することを検討します。
- ・南院内小学校は、院内中部小学校と、令和9年度を目途に適正規模化することを検討します。
- ・院内中部小学校は、外部だけでなく建物内部も合わせて改修を行い、改修が完了した後、院内中部小学校と院内北部小学校を適正規模化することを検討します。
- ・院内中部小学校の改修は令和10年度を目途に実施し、令和11年度に適正規模化することを検討します。
- ・適正規模化後、義務教育の期間9年間を通じた教育を行う小中一貫校とすることを検討します。
- ・院内中部小学校へ適正規模化するまでの間、南院内小学校、院内北部小学校区の新入学児童は、令和8年度から校舎を利用する院内中部小学校を選択できるようにすることを検討します。
- ・今後、学級数、児童数の推移に注視し、学級数、児童数ともに過小規模校となりそうな場合は中学校区の適正規模化について検討を開始します。

- ・羽馬礼分校、上院内分校は令和8年度を目途に廃校とすることを検討します。

6. おわりに

学校規模の適正化は、児童・生徒の教育環境をより良くする目的で行うべきものです。

しかし、地域コミュニティの核としての性格を有することが多い、教育的観点のみならず、それぞれの地域の様々な事情を総合的に考慮して取り組む課題です。

また、適正規模化後の学校施設等跡地の利活用や、放課後児童クラブなど放課後や夏休みなどの長期休暇に子どもを預けることのできる施設の整備、スクールバスだけでなく、コミュニティバス等を利用した通学等交通手段の充実など、適正規模化に伴って、取り組みを進めなければならない課題も多く存在します。この基本方針を踏まえて、市全体で取り組みを進めていきます。

宇佐市立小・中学校における適正規模・適正配置に関する基本方針

資料編

1. 保護者・教職員等へのアンケートについて	1
(1) 未就学児の保護者へのアンケート	2
(2) 小学生児童の保護者へのアンケート	10
(3) 教職員へのアンケート	20
2. 学校施設の状況について	28

1. 保護者・教職員等へのアンケートについて

今後の学校のあり方について検討を更に深めていくために、未就学児の保護者、小学生児童の保護者、教職員に対し、実情を把握させていただくことを目的としてアンケート調査を行いました。アンケート調査の概要は下記のとおりです。

1 調査対象者 ①市内の認可保育園・認定こども園に通っている未就学児の保護者
(1,103世帯)

②市内の小学校全24校の小学生児童の保護者 (1,744世帯)

③市内の小中学校勤務の教職員 (424人)

2 実施期間 ①未就学児の保護者：令和7年8月2日（土）～8月13日（水）

②小学生児童の保護者：令和7年9月8日（月）～9月17日（水）

③教職員：令和7年9月8日（月）～9月17日（水）

3. 回答方法 LoGo フォームによるオンラインでの回答。

4 回答者数 ①未就学児の保護者 ······ 400件
②小学生児童の保護者 ······ 442件
③教職員 ······ 292件
計 1134件

5 回答率 ①未就学児の保護者 ······ 36.3%
②小学生児童の保護者 ······ 25.3%
③教職員 ······ 68.9%

※各アンケートのQ1、Q2は回答者の通っている（通うこととなる）小学校や、年代等を聞いた問であるため、省略しています。

(1) 未就学児の保護者へのアンケート結果の概要について

未就学児の保護者へのアンケートでは、適正規模の小学校に通わせたいと思っている保護者の割合（1学年10人以上）が95%と非常に高く、統廃合を進めることに対し、理解を示している割合（理解できる、おおむね理解できる）は86%となっています。

また、統合の時期については、ばらつきがあることが分かりました。

学校別の分析を行ったところ、将来小規模校となる見込みの小学校に通うことになる未就学児の保護者は「できるだけ早く（2年以内を目指す）統合」を選択している方が多く、今後も適正規模校である見込みの小学校に通うことになる未就学児の保護者は「比較的早い内（5年以内）に統合」を選択している方が多い状況です。

地区別での分析では、宇佐地区は「比較的早い内（5年以内）に統合」を選択している方が33%、「準備期間を設け（10年以内）に統合」が31%、「できるだけ早く（2年以内を目指す）統合」が28%、「それ以降」が8%でした。

安心院地区は「できるだけ早く（2年以内を目指す）統合」を選択している方が76%、「比較的早い内（5年以内）に統合」が10%、「準備期間を設け（10年以内）に統合」が10%、「それ以降」が4%でした。

院内地区は「できるだけ早く（2年以内を目指す）統合」を選択している方が63%、「準備期間を設け（10年以内）に統合」が37%、「比較的早い内（5年以内）に統合」が0%、「それ以降」が0%でした。

統廃合について、「理解できる・おおむね理解できる」を選んでいる方のうち、一番多い理由は「児童の人間関係の幅が広がる」を理由として挙げており、その次に「社会性等を育みやすくなる」を理由として挙げています。その他の理由では、「教職員の確保」や、「自治体の財政状況」についての理由が挙げられていました。

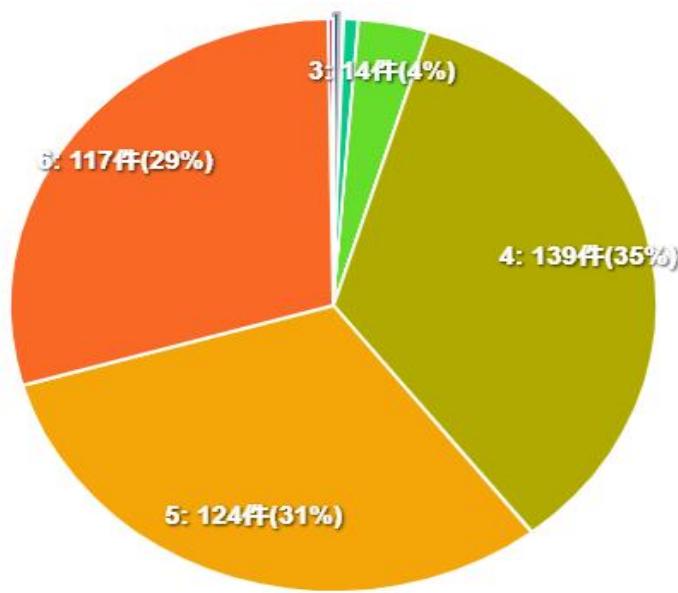
統廃合について、「理解できない」を選んでいる方のうち、一番多い理由は「通学距離及び通学時間が増加すること」を心配されており、その次に「人数が増えることで細やかな指導や状況把握が難しくなりやすいこと」を理由として挙げています。

統廃合を行うことになった場合に心配なことでも、一番多い理由は、「徒歩での通学が難しくなるため、スクールバス等通学手段の確保」を挙げており、「児童クラブなど放課後や長期休み等に子どもたちを預ける場所の確保」について心配されている方も多く見受けられました。

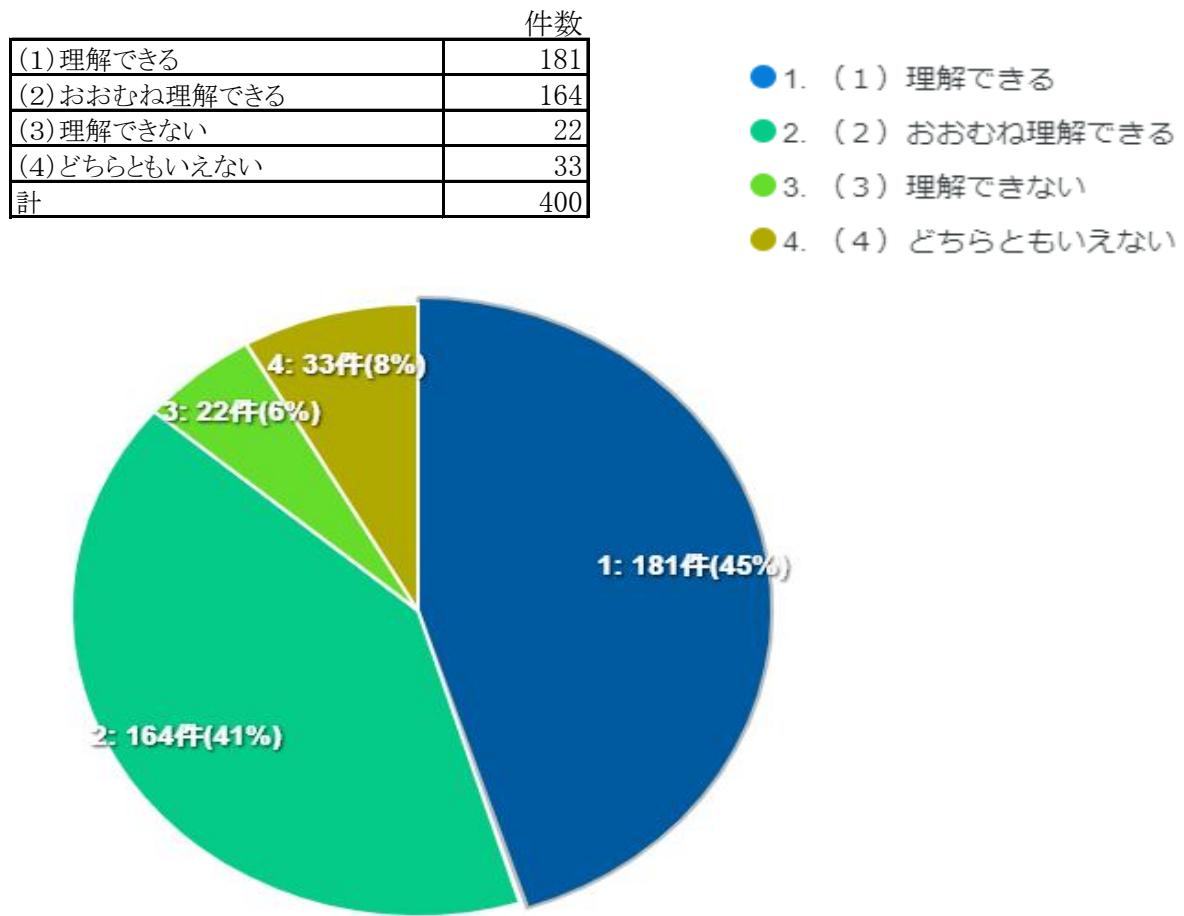
学校の規模・配置等に関するアンケート(未就学児 保護者用)

【Q3】1学年何人くらいの小学校に通わせたいですか。

	件数	
(1) 1人～3人程度	2	● 1. (1) 1人～3人程度
(2) 4人～6人程度	3	● 2. (2) 4人～6人程度
(3) 7人～10人程度	14	● 3. (3) 7人～10人程度
(4) 10人～20人程度	139	● 4. (4) 10人～20人程度
(5) 21人～30人程度	124	● 5. (5) 21人～30人程度
(6) 36人以上(1学年2学級)	117	● 6. (6) 36人以上(1学年2学級)
未回答	1	● 7. 未回答
計	400	

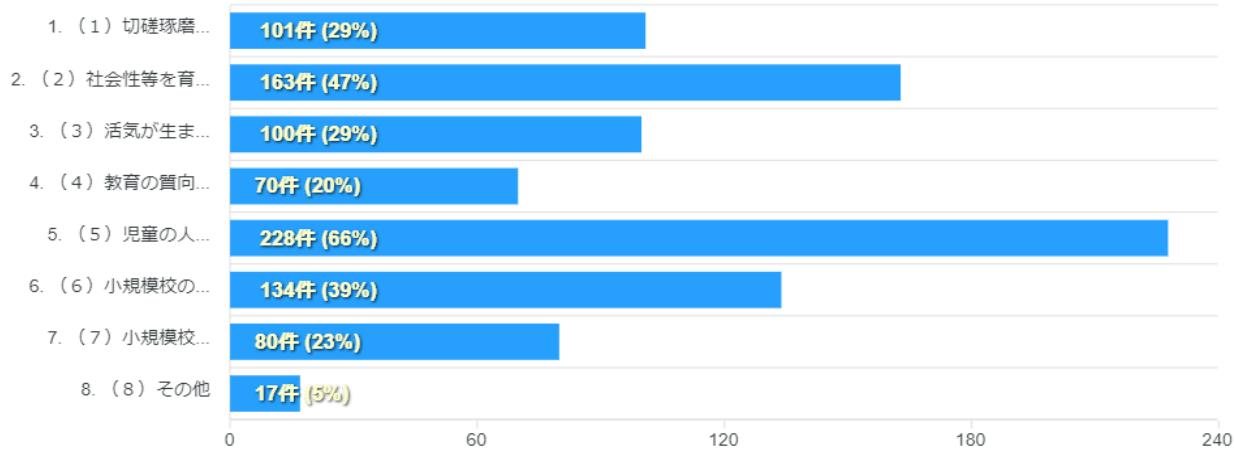


【Q4】今後、児童数の減少が予想される中、より良い教育環境をめざすという観点から、適正規模ではない小学校のうち、過小規模校(全校で4学級、1学年4人～6人程度)、極小規模校(全校で3学級以下、1学年1人～3人程度)について中学校校区ごとで統廃合を進めるという考えについてどう思われますか。



【Q5】Q4で(1)理解できる、(2)おおむね理解できるを選んだ理由のうち、近い理由を以下のの中からお選びください。

	件数
(1)切磋琢磨する機会が多くなる	101
(2)社会性等を育みやすくなる	163
(3)活気が生まれやすくなる	100
(4)教育の質向上が図られる	70
(5)児童の人間関係の幅が広がる	228
(6)小規模校のままだと、人間関係等が固定化しやすい	134
(7)小規模校のままだと、PTA活動等の負担が大きくなりやすい	80
(8)その他	17

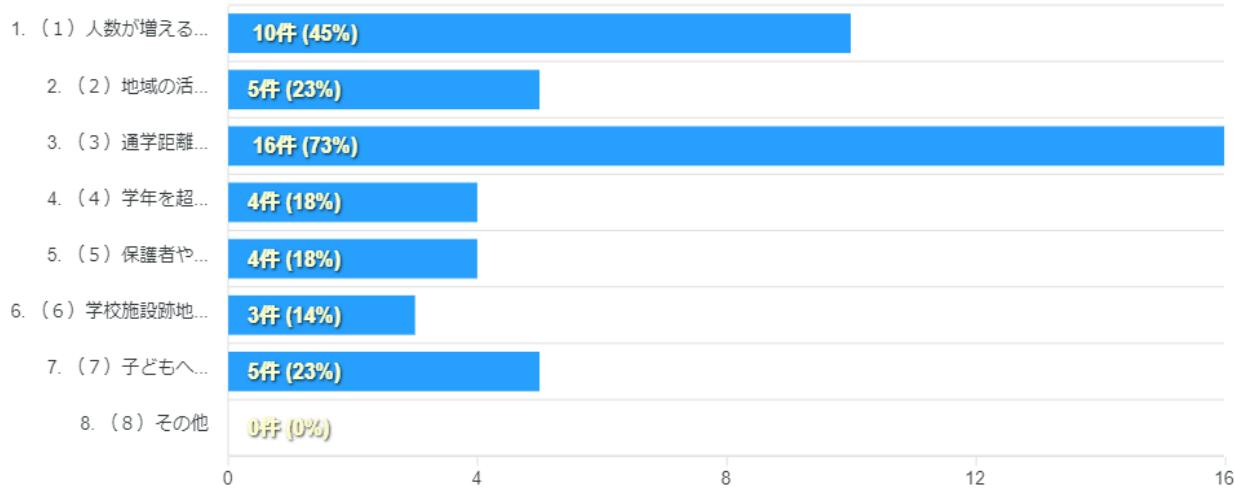


【Q6】(8)他の理由(主なものを抜粋)

- ・児童の教育環境が保たれることが勿論最優先ではあるが、教職員の確保、自治体の財政状況など持続可能な学校運営が行われなければ、将来の世代へ負の遺産を残すことに成りかねない。児童の保護者だけでなく、地域住民の理解と寄り添う意識も必要と考えます。
- ・大小それぞれ子ども達にいい影響があると思うが、何より市内全体の学校維持のためになるのではないか。地域における学校の役割もあるかもしれないが、年寄りの「学校がない寂しい」みたいな意見よりも子ども達や教員の仕事環境改善が優先。
- ・人が少ないなら統合するべきだと思いますが、小学校の場所によってはバスを出す等の対策をとつくれたらいいなと思います。
行事も人が多いほうがいいし教師の配置も纏めてくれたほうがいいんではないかと思います。
- ・教職員不足や学校経営等の問題を解決するためには、致し方ないこと。

【Q7】Q4で(3)理解できないを選んだ理由のうち、近い理由を以下の中からお選びください。

	件数
(1) 人数が増えると細やかな指導や状況把握が難しくなりやすい	10
(2) 地域の活力が失われる	5
(3) 通学距離および通学時間が増加する	16
(4) 学年を超えた交流が無くなる	4
(5) 保護者や地域の意見が反映されにくくなる	4
(6) 学校施設跡地の利用用途が不透明	3
(7) 子どもへの心理的影響(不安やストレス)が心配	5
(8) その他	0

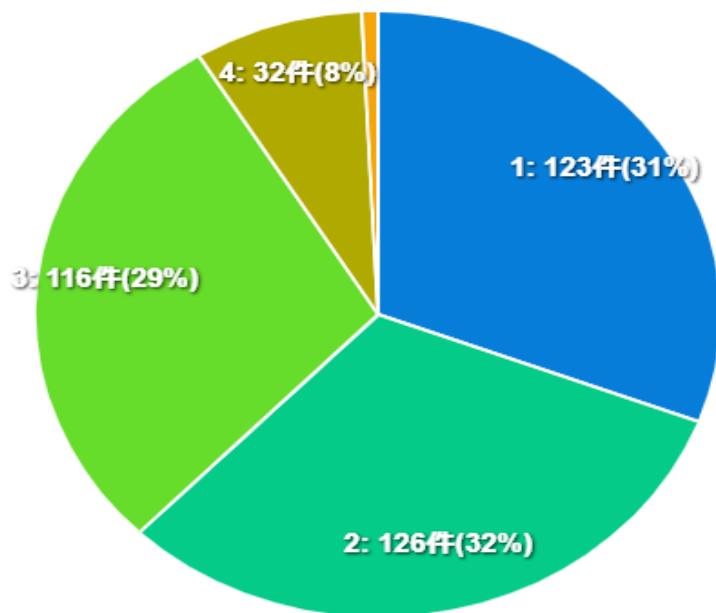


【Q8】(8)他の理由(主なものを抜粋)
なし

【Q9】統合する場合、時期についていつ頃が望ましいと思いますか。以下の中からお選びください。

	件数
(1)できるだけ早く(2年以内を目指すべきである。	123
(2)比較的早い内(5年以内)に統合すべきである。	126
(3)準備期間を設け(10年以内)に統合すべきである。	116
(4)それ以降でよい。	32
未回答	3
計	400

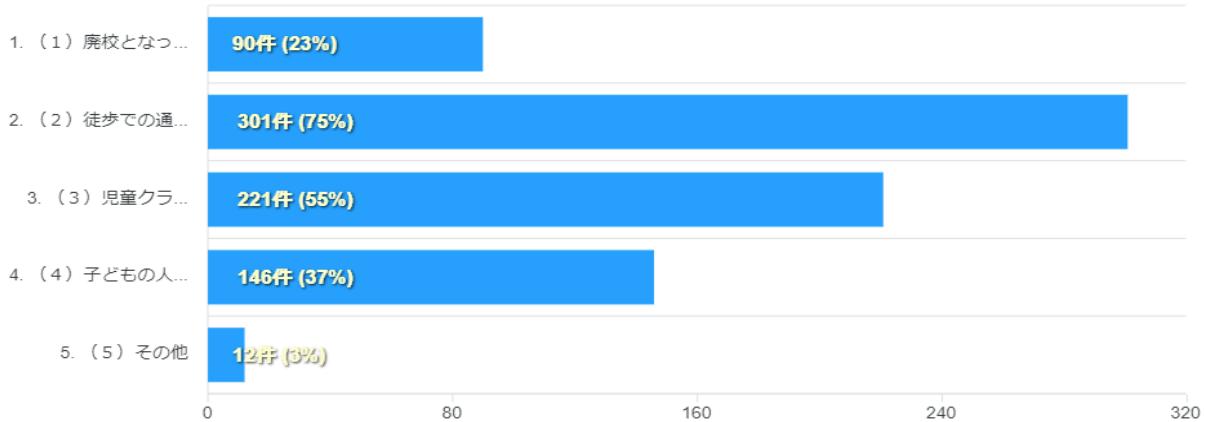
- 1. (1)できるだけ早く(2年以内を目指すべきである。
- 2. (2)比較的早い内(5年以内)に統合すべきである。
- 3. (3)準備期間を設け(10年以内)に統合すべきである。
- 4. (4)それ以降でよい。
- 5. (5)未回答



【Q10】統廃合を行うことになった場合に心配なことで、近い理由を以下のなかからお選びください。

件数

(1) 廃校となった学校施設をどうするのか	90
(2) 徒歩での通学が難しくなるため、スクールバス等通学手段の確保	301
(3) 児童クラブなど放課後や長期休み等に子どもたちを預ける場所の確保	221
(4) 子どもの人間関係や通学手段等の環境の変化に不安	146
(5) その他	12



【Q11】(5) その他の理由(主なものを抜粋)

- ・地域が廃れる。避難場所として、学校施設が機能しなくなる。
- ・今でも登校班で登校する人はみんなではないので、送迎は可能だと思う。
- ・安心院児童館がめちやくちやで良い環境ではない為、行かせたくない。
しかし、行かなければ、仕事が出来ない。
児童館は綺麗に掃除していくなくて不清潔だし、指導員の言葉遣い、態度は良くないと長年言われ続けている。安心院小学校からも遠く、危ない。時間になると、すぐに外に出されるので雨の日や、寒い日、暑い日、親が残業だと困る。
- ・子どもを自分の通っていた母校に通わせたいのに、地元に戻ってきた意味がなくなる。
- ・子どもたちの関係性に教員の目が届くのか。学力の差がついたときの指導。
学校とPTAとの連携がきちんとされるのか不安。PTA活動も全く参加しない家庭が今ですらあるのにもつとやる家庭とやらない家庭の差が広がり負担になりそう。

【Q12】これからお子さまが通う予定の小学校について、今後の規模や配置等のあり方を検討していくにあたり、ご意見がありましたらお聞かせ下さい。(自由記述)

・統合の準備期間と並行して、過小・極小規模校や統合される学校間で子どもや保護者が交流する機会があればと思いました。

・複式学級では十分な教育が受けられないのでは?と漠然とした不安がある。小学校1年生の入学予定者が一桁のため今後の人間関係の形成や友達関係、クラブ活動など人数が多いからこそ学べることやできることの範囲が広がると考えたため引越しを検討している。

・統合するなら送迎バスの運行などが必要になると想像するが親の送迎の負担を軽減できるのであれば安心して通わせることができると考える。

・登校等の配慮等を十分考慮した上での統廃合であれば仕方ないと思う。児童数が多い学童にも対応してもらいたいです。

・もし院内で統合するのであれば北部小学校の場所で統合してほしいです。中部小学校向きに連れて行き、そこからまた宇佐市内や中津方面にでるとなると負担が大きいです。もしスクールバス等があったとしてもそれによって働く時間が制限されるようなことがあれば給与に響き、子どもを育てる上で困ります。

・統廃合にするのであれば、交通手段、児童クラブなどの確保が確実であれば不安は減ると思う。

・教員に対する人件費、学校施設の維持費等が余りにもかかり過ぎている。統合するとその差額で小規模校とも変わらない各児童への細やかなサポート、教育の質を高めること、スクールバス(コミュニティバス)の運行(帰りは本数を多くすることで学童参加の児童も保護者負担が増えることなく帰宅しやすくなる)、放課後や長期休みの学童の運営等は問題なくできると思う。廃校になる学校施設は研修施設にリノベーションすることで地域の雇用を生んだり、イベント等で活用する方法を考えたらいいと思う。

・途中で統合してしまうと親も子も対応に時間がかかると思います。準備期間を少し持たせていただけるとありがたいです。

・現場目線ですが、統廃合はやむを得ないと思います。将来的に児童数は確実に減ります。教員志望者も減り、教員の質を保つことも難しい中、学校数を減らして一校に対する教員の質を高めるしかないと考えます。また、学校現場は人手不足です。学校数を減らすことは一現場に対する人手不足解消にもつなげられると思います。

（2）小学生児童の保護者へのアンケート結果の概要について

小学生児童の保護者へのアンケートでは、統廃合を進めることに対し、理解を示している（理解できる、おおむね理解できる）割合は87%となっています。

また、統廃合の時期については、ばらつきがあり、未就学児の保護者と同じような結果となりました。

学校別の分析を行ったところ、将来小規模校となる見込みの小学校に通っている小学生児童の保護者は「できるだけ早く（2年以内を目指す）統合」を選択している方が多く、将来適正規模校となる見込みの小学校に通っている小学生児童の保護者は「準備期間を設け（10年以内）に統合」を選択している方が多い状況です。

地区別での分析では、宇佐地区は「比較的早い内（5年以内）に統合」を選択している方が32%、「準備期間を設け（10年以内）に統合」が32%、「できるだけ早く（2年以内を目指す）統合」が29%、「それ以降」が7%でした。

安心院地区は「できるだけ早く（2年以内を目指す）統合」を選択している方が54%、「比較的早い内（5年以内）に統合」が23%、「準備期間を設け（10年以内）に統合」が14%、「それ以降」が9%でした。

院内地区は「できるだけ早く（2年以内を目指す）統合」を選択している方が48%、「準備期間を設け（10年以内）に統合」が28%、「比較的早い内（5年以内）に統合」が16%、「それ以降」が8%でした。

統廃合について、「理解できる・おおむね理解できる」を選んでいる方のうち、一番多い理由は「児童の人間関係の幅が広がる」を理由として挙げており、その次に「社会性等を育みやすくなる」を理由として挙げており、未就学児の保護者と同じ理由が多い状況です。その他の理由でも、「教職員の確保」や、「自治体の財政状況」について挙げられていました。

統廃合について、「理解できない」を選んでいる方のうち、一番多い理由は「通学距離及び通学時間が増加すること」「子どもへの心理的影響（不安やストレス）」を理由に挙げています。

統廃合を行うことになった場合の心配なことでは、「徒歩での通学が難しくなるため、スクールバス等通学手段の確保」を理由として挙げている方が一番多く、「子どもの人間関係や通学手段等の環境の変化に不安」や「児童クラブなど放課後や長期休み等に子どもたちを預ける場所の確保」を理由として挙げている方も多い状況です。

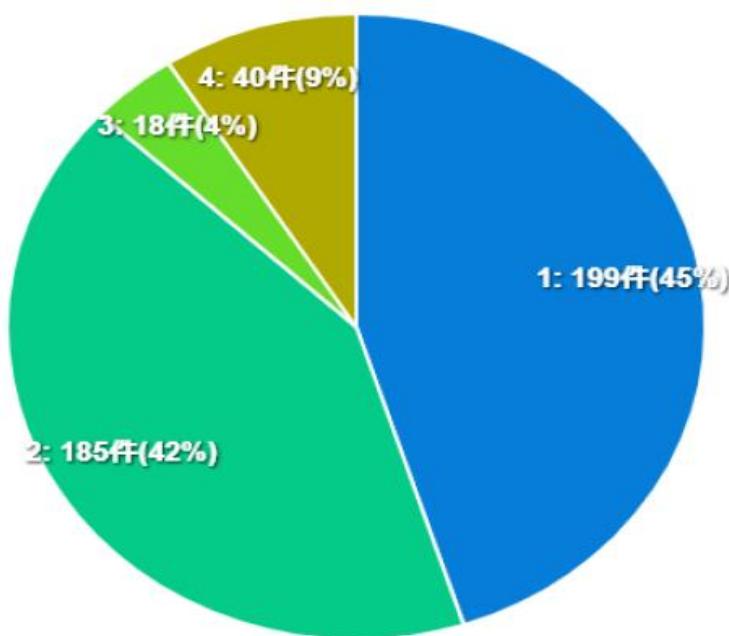
適正規模化（統廃合）までの期間の指定校変更については、「統合先の小学校を選択できるのは新入学児童だけでなく、在校生も選択できることが望ましい」が34%と一番多く、「統合に関係なく、市内の小学校なら自由に選択できることが望ましい」24%、「統合先の小学校を選択できるのは新入学児童からが望ましい」23%、「統合までの間は、統合先の小学校ではなく、現在の校区内の小学校に通うことが望ましい」18%という結果でした。

学校の規模・配置等に関するアンケート(小学生児童 保護者用)

【Q3】今後、児童数の減少が予想される中、より良い教育環境をめざすという観点から、適正規模ではない小学校のうち、過小規模校(全校で4学級、1学年4人～6人程度)、極小規模校(全校で3学級以下、1学年1人～3人程度)について中学校校区ごとで統廃合を進めるという考えについてどう思われますか。以下の中から1つお選びください。

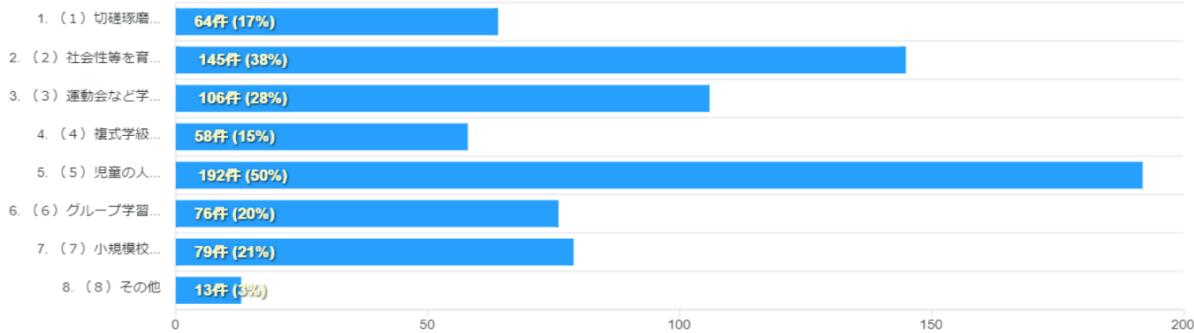
	件数
(1) 理解できる	199
(2) おおむね理解できる	185
(3) 理解できない	18
(4) どちらともいえない	40
計	442

- 1. (1) 理解できる
- 2. (2) おおむね理解できる
- 3. (3) 理解できない
- 4. (4) どちらともいえない



【Q4】Q3で(1)理解できる、(2)おおむね理解できるを選んだ理由のうち、最も近い理由を以下の中から2つお選びください。

	件数
(1)切磋琢磨する機会が多くなる	64
(2)社会性等を育みやすくなる	145
(3)運動会など学校行事で活気が生まれやすくなる	106
(4)複式学級の解消	58
(5)児童の人間関係の幅が広がる	192
(6)グループ学習など、多様な学びの機会が増える	76
(7)小規模校のままだと、PTA活動等の負担が大きくなりやすい	79
(8)その他	13



【Q5】(8) 他の理由(主なものを抜粋)

・教職員が足りないと言われていて、統廃合することで、欠員が出ず、先生の余裕がうまれそう。

・予算の削減。教員不足の解消や備品、施設維持にかかるお金などの削減。コンパクトにしながら、より良い教員の厚みや学校の在り方を協議して欲しい。複式学級も専門性が必要であるし、子どもたちは平等な環境とは言えない。雨漏りや施設の老朽化、体育館では限られた扇風機で過ごす。限りある資源を有益に使い、バスを動かしたりするのはコミュニティバスなどもっと役所の横のつながりで地域問題に取り組むべき。

・学校とは児童の均しく教育を受けるとあるが、適正規模と極小規模の生徒が均しく授業を受けていくと思わない。

適正規模は支援が必要な児童もいるが先生は一人増える程度…。担任も児童数がいる為手が回らない印象を受ける。それに対して、極小規模は数人の児童を一人の先生が担当する。学習面や色々な面で人数の差があると均しい教育を受けていると思わない。

【Q6】Q3で(3)理解できないを選んだ理由のうち、最も近い理由を以下の中から2つお選びください。

	件数
(1) 人数が増えると細やかな指導や状況把握が難しくなりやすい	7
(2) 地域の活力が失われる	2
(3) 通学距離および通学時間が増加する	10
(4) 学年を超えた交流が無くなる	0
(5) 保護者や地域の意見が反映されにくくなる	0
(6) 学校施設跡地の利用用途が不透明	3
(7) 子どもへの心理的影響(不安やストレス)が心配	10
(8) その他	1



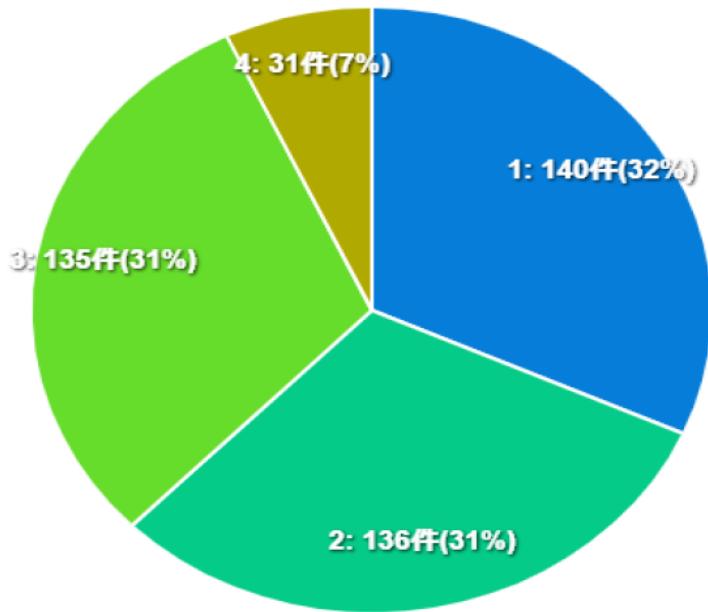
【Q7】(8) 他の理由(主なものを抜粋)

・和間地区は宇佐神宮の放生会の参加があり地域の伝統行事として根付いているため。

【Q8】統合する場合、時期についていつ頃が望ましいと思いますか。以下の中から1つお選びください。

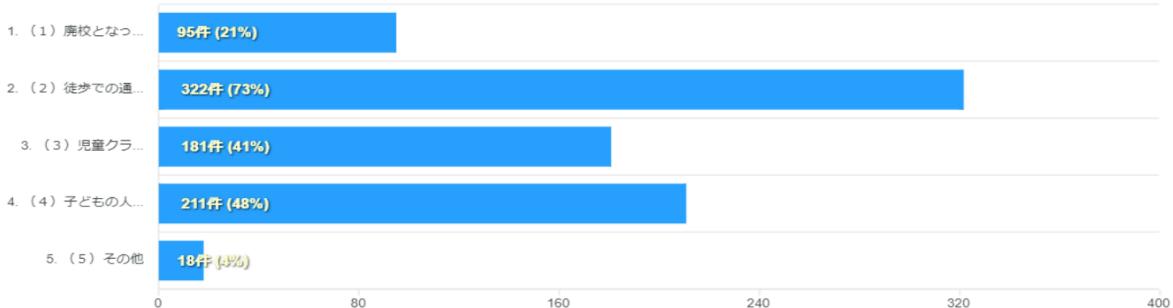
	件数
(1)できるだけ早く(2年以内を目途に)統合した方がよい。	140
(2)比較的早い内(5年以内)に統合した方がよい。	136
(3)準備期間を設け(10年以内)に統合した方がよい。	135
(4)それ以降でよい。	31
計	442

- 1. (1)できるだけ早く(2年以内を目途に)統合した方がよい。
- 2. (2)比較的早い内(5年以内)に統合した方がよい。
- 3. (3)準備期間を設け(10年以内)に統合した方がよい。
- 4. (4)それ以降でよい。



【Q9】統廃合を行うことになった場合に心配なことで、最も近い理由を以下の中から2つお選びください。

	件数
(1) 廃校となった学校施設をどうするのか	95
(2) 徒歩での通学が難しくなるため、スクールバス等通学手段の確保	322
(3) 児童クラブなど放課後や長期休み等に子どもたちを預ける場所の確保	181
(4) 子どもの人間関係や通学手段等の環境の変化に不安	211
(5) その他	18



【Q10】(5) 他の理由(主なものを抜粋)

・単純にクラスの人数が増えるため、それまで先生方の手厚いご指導、フォローがあったと思いますが、それがなくなってしまうことが心配です。市独自の制度で支援員さんではなく、先生方を増やしていただきたいです。

・現在特別支援学級を利用しているので、そのクラスがどうなるか、先生の確保はできるのかどうか。

・心配というより、統廃合をするタイミングで授業内容などの見直しを進めてもらえたなら嬉しい。市内の少子化は止められないが、魅力的な学校になれば市内、県外からの移住者が増えて活気のある学校になるチャンスができるかもしれないから。また先生方が働きやすい環境を作ることが子どもの教育にプラスの還元になると思います。

・小学校がなくなることにより、地域の過疎化が一層すすみ、中心部に集中するのではないか。

・各学校の特色や素敵なかたとの行事がなくなってしまうことが心配。

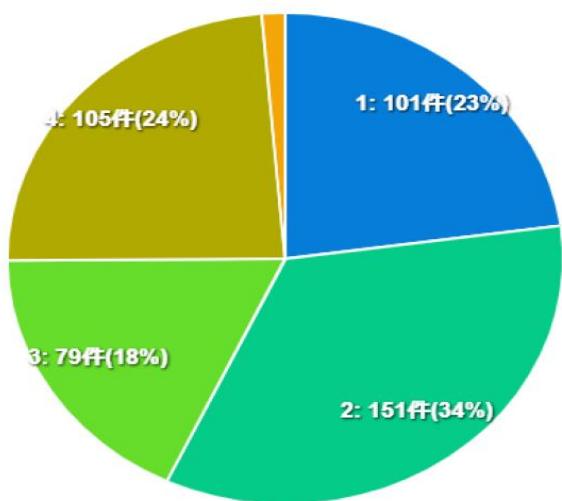
・結局過疎化に拍車をかけるだけ。ネット環境があれば学習できるなら、学校という集まる場所はなくともいいのではないか?

小中一貫、中高一貫校の設立の方が根ざせるものはあるのではないか?

【Q11】統廃合を行うことになった場合、それまでの間、統合先の学校を通学先として選択できるようにすることについて、どう思いますか。近い理由を以下のの中から1つお選びください。

件数	
(1) 統合先の小学校を選択できるのは新入学児童からが望ましい。	101
(2) 統合先の小学校を選択できるのは新入学児童だけでなく、在校生も選択できることが望ましい。	151
(3) 統合までの間は、統合先の小学校ではなく、現在の校区内の小学校に通うことが望ましい。	79
(4) 統合に関係なく、市内の小学校なら自由に選択できることが望ましい。	105
(5) その他	6

- 1. (1) 統合先の小学校を選択できるのは新入学児童からが望ましい。
- 2. (2) 統合先の小学校を選択できるのは新入学児童だけでなく、在校生も選択できることが望ましい。
- 3. (3) 統合までの間は、統合先の小学校ではなく、現在の校区内の小学校に通うことが望ましい。
- 4. (4) 統合に関係なく、市内の小学校なら自由に選択できることが望ましい。
- 5. (5) その他



【Q12】(5) 他の理由(主なものを抜粋)

・統合が決まっているのであれば、新入生は存続する学校に指定入学となり、廃される学校の在校生が、存続校への転校を希望する事ができる形が望ましいように思います。

例えば、

①兄弟児が別れないよう上の子が転校して下の子と同じ学校に通うか、②親の負担は増えるが、子どもの交友関係に配慮し、上の子が卒業するまで別の学校に通わせるか、を考えることができます。

もし、下の子の入学先を選択できるとなれば、各家庭の考えが多様に分散し、いつまでも廃校のタイミングをはかりつけないといけなくなるのではないか？統合に関係なく自由に小学校が選べるのはすごく魅力的だなとは思いますが、現実いろんな面で難しいのかなと思います。

どのような選択肢を選ぶにせよ実際に環境が変わるのは子どもたちなので、子どもたちにとって良いと思われる選択をとれたら良いなとは思います。

【Q13】現在、お子さまが通っている小学校について、今後の規模や配置等のあり方を検討していくにあたり、ご意見がありましたらお聞かせ下さい。(自由記述)

- ・可能な限り統廃合を行い、教師の不足や施設に係る維持費の問題など、諸課題の解決に繋げてほしい。プールや体育館など、学校に付属する施設も含め、限られた財源を最適に配分できるよう、将来の人口増減をふまえた、現実的な適正規模、配置をお願いしたい。
また、小規模校では、いじめや学校との相性など、問題が起きた時に逃げ場がなくなり、追い詰められる可能性があるので、ある程度の規模は必要と思われる。
- ・統合後、学校という貴重な施設を無駄にしないよう、地域の中で活用できる方法も検討していただきたいです。(地域コミュニティの拠点、防災減災・避難所としての機能など)
- ・市の財政状況を踏まえて、統廃合は早急に進めて行くべきだと考える。
- ・子どもたちの思いを一番に尊重してほしい。十分な協議を先生方や地域の方々と図った上で行ってほしい。
- ・駅館小学校の学区内に住んでいる理由は、通学する生徒が多いからです。世の中には色々な考え方の人がいること、そして多くの人とコミュニケーションをとて社会性を育んで欲しいと思っています。
- ・小規模校の良さを感じているので、現状を継続しながら、必要な教員数を確保してほしい。
- ・統廃合という結果への対処は現実的に必要なことだと思いますが、同時に『少子化をどう改善していくのか』という中長期的な視点が欠かせないと考えます。現場からの声が上がることで、より政策に反映される可能性があるのではないかでしょうか。
- ・統廃合は避けられないことかなと思いますが、廃校してしまう学校のことも大切に考えていただきたいです。廃校のセレモニーなどを全校児童、先生方、地域の方と一緒にすることで、先人への感謝、地域への愛着などを感じる大事な機会ですし、盛大なセレモニーが、子どもたちに大切な思い出として残っていくのではないかと思います。それは、きっと宇佐市への思いに繋がっていくと思います。廃校前に他校へ通えるなんて、あまりにも母校を軽視しているように感じて悲しいです。
- ・統合するとなると子ども達の環境も変わるのでメンタル面など配慮できるように専門のカウンセラーなどを常駐させてほしいです。
- ・子どもにとって最善の方法が1番ですが、スクールバスがうまく運用できないなら保護者が送り迎えしなくてはならないし、放課後児童クラブに行く場合はどうなるか。児童クラブも統廃合するか、教育委員会だけでなく子育て支援課も関わりながら子ども家庭庁一丸で考えていくべきだと思います。
- ・和間、長洲など、中学校で同じになる地域なら統合の方向になんて仕方ないと思う。
- ・統合になる小学校区域はどこかに全校生徒を一旦登校してもらってから集団輸送でよいのでは?学童のみ元の小学校区域に残して頂くのも親としてはありがたいし、集団輸送でまた元の学校へ送って各自解散なり学童に行けるなど工夫して欲しい。
- ・支援学級などの学級支援も先生の配置を手厚くできればもっと良い支援ができるのではないかでしょうか。学校によってありなしがあったり、先生の資質の問題もあって。統合され複数人で関わる支援や支援員の人員も学校数が減れば今の人員を手厚く配置できるのではないかでしょうか。
- ・住所地で登校する小中学校が決まるのではなく、中・大規模校のみを選択制にしたらどうか?
- ・部活も社会体育へと移行する中、学校に通えない子どもが増えるより、学校へ行こうと思える環境を選択できるほうが子どもたちの未来のために有益だと感じる。
- ・中学校で学力差が大きいのも問題で、出来る子出来ない子をクラス分けして、基礎力強化と応用力強化を行ってほしい。を目指す高校レベル分けでの授業でも良い。学校は学力が低レベルな子に合わせた授業をしがちなので、子どもたちの未来のために早期工夫して欲しいと感じる。
- ・宇佐市に住むと大分市内や北九州市内の私立中学へ通える子どもはわずかです。同居しながら子育てしたい親は寮生活をさせることが難しいので、大分県北にも高いレベルの私立中学校ができるほしいと思うほど、公立中学校への不満が大きい。

・院内地区は北部小学校に統合してもらいたい。理由は院内3校のなかでは一番児童数が多いこと。また建物が中部小より新しく、児童クラブの建屋も新しいため。

・今後、児童数がさらに減ると、安心院小との統合も検討されると思う。ならば、既存の施設を修繕しないで利用できる北部小が費用の面からも、望ましいのではないかと思う。

・中部小を改修して統合してもすぐ安心院と統合する事態になれば改修費がもったいなく思う。市の予算も限りがあるので10年後を見据えて決定してほしい。

・不登校児対応の場合など、学校区に限らず自由に学校選択できる柔軟な制度があればいい。

・放課後、宿題や課題をみてくれるような場所があると嬉しい。

学校で暴れる子どもは、大概が授業についていけていないため、課題未提出が多い。退職者など活用し、放課後勉強のサポートやケアをする時間や場所があれば、それぞれ学びの面白さを知り、学級崩壊や不登校児の減少、先生方の負担もより少なくなるのではないか。

・地域コミュニティも、子どもの数より地区の高齢者が多く、行事や諸活動等も成り立たなくなっている放課後、長期休み等、習い事などで時間のない子どもたちと、元気でゆとりある高齢者では、世代間の意識や感覚のズレが生じていると感じる。働く親世代も参加したいという気持ちはあっても、なかなか都合がつかず出来ない状況もある。

・地域の子どもたちを見守る拠り所が増えると嬉しい。

・子ども食堂を増やすよりも、寺子屋のような放課後教室、学べる月～金集える場所が欲しい。元気で経験豊かな大人、高齢者などと触れ合う機会や見守ってくれる視線や言葉かけ、優しい人がいる事を知れば、子どもたちも健やかに成長し、地域愛も少しは根付くのではないか。

・統合はやむを得ないが在校生や在校生の保護者の意見を十分に聴くべき。統合したくない在校生がいる場合は卒業するまで統合すべきではない。統合により不登校になった場合、責任は誰がどるのか。子どもを第一に考えるべき。

・小学校は価値観の異なる人達とどう折り合いをつけて付き合っていくかということを学ぶ場所だと思うので、人数が少すぎると閉ざされた世界となり望ましくないと考えています。統廃合を進め、1校あたりの人数を増やすことが望ましいと考えます。

・宇佐小学校は高台にあり大雨の時でも避難所として有効ですし、宇佐神宮にも一番近い小学校で宇佐神宮の歴史や文化とも密接に関わることができ、小学校から宇佐神宮を見渡すこともでき、そういう環境にあることが将来子ども達が地元を大切に思い、地元に残って働いたり地元を盛り上げてくれる人材に育つと思うので、ぜひ宇佐小は今の位置で残して欲しいです。

・教員の成り手も減少している今、統廃合は仕方ない。けれども、スクールバスや学童の受け入れ体制などをきちんと整備した上で進めるべき。そして、教員の負担軽減かつ質の向上に努めていただき配慮が必要な子ども達への支援体制、選択する権利を尊重することも必要だと思う。

・保護者の立場での意見です。

いろいろな社会の流れや、自分やそれ以外の人の想いがある中で、影響しあって、子育てをしています。

今後、学校がどのような形になっていくにしても、学校は安心して子どもを預けられる場所であること、子ども一人ひとりが尊重される場であってほしいなと思っています。

・うちの長女が小学校に上がる際当初行くはずだった学校の入学者数は2人でした。
ですが、うちもうひと家庭の方も小規模校に対して不安があり別の学校へ入学希望を訴えたのですが認められませんでした。
結果的に住所を変える必要がでたりと大変な思いをして今の学校へ入学するようになりました。
理由があるのであれば校区に縛られずに行きたい学校に行くことができればいいのに。と思い続けていました。
小さい学校にはそこのいいところもあるのだろうけど、校区外に行くことが出来ずに仕方なく通っている子ども達の中には辛い思いをしている子もいるのではないかなどおもってしまいます。
あと、親としてではなく一市民としての意見では
全校児童10人以下等小規模校のための学校の運営費はもったいないのでは?と思います。
お金の浮いた分他のことに回せるのではないか?でしょうか?
それと統合した方が教師不足の問題解決にも繋がるのではないか?でしょうか。
小規模校のアンケートは過去に何度も答えてきましたが
1日でも早く今の現状維持ではなく前進していっていただきたいです。

（3）教職員へのアンケート結果の概要について

教職員へのアンケートでは、統廃合を進めることに対し、理解を示している（理解できる、おおむね理解できる）割合は56%となっており、未就学の保護者、小学生児童の保護者の回答と差があることが分かります。

また、統合の時期については、「準備期間を設け（10年以内）に統合」が43%と多く、「できるだけ早く（2年以内を目途に）統合」を選択している方は一番少なく、15%という結果でした。

統廃合について、「理解できる・おおむね理解できる」を選んでいる方のうち、一番多い理由は「児童の人間関係の幅が広がる」を理由として挙げています。その次に「社会性等を育みやすくなる」を理由として挙げており、未就学児の保護者、小学生児童の保護者と同じ理由が多い状況です。その他の理由では、「教職員の確保」や、「教職員が増えることによる教職員の負担軽減」について挙げられていました。

統廃合について、「理解できない」を選んでいる方のうち、一番多い理由は「地域の活力が失われる」を理由に挙げています。

統廃合を行うことになった場合に地域と学校とのかかわりについて心配なことでは、「子どもの見守り活動」を理由として挙げている方が多く、「運動会など学校行事への地域の参加」を挙げている方も多くいました。

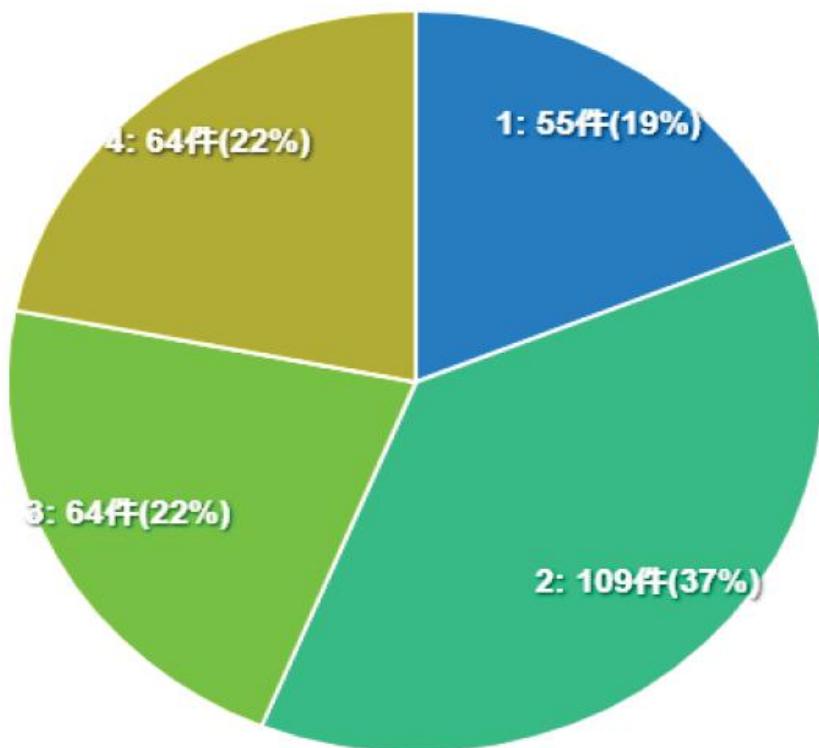
統廃合を行うこととなった場合、それまでの間の指定校変更については、「統合までの間は、統合先の小学校ではなく、現在の校区内の小学校に通うことが望ましい」が41%と一番多く、「統合先の小学校を選択できるのは新入学児童からが望ましい」、「統合までの間は、統合先の小学校ではなく、現在の校区内の小学校に通うことが望ましい」は23%、「統合に関係なく、市内の小学校なら自由に選択できることが望ましい」が10%という結果でした。

学校の規模・配置等に関するアンケート(教職員用)

【Q3】今後、児童数の減少が予想される中、より良い教育環境をめざすという観点から、適正規模ではない小学校のうち、過小規模校(全校で4学級、1学年4人～6人程度)、極小規模校(全校で3学級以下、1学年1人～3人程度)について中学校校区ごとで統廃合を進めるという考えについてどう思われますか。以下のの中から1つお選びください。

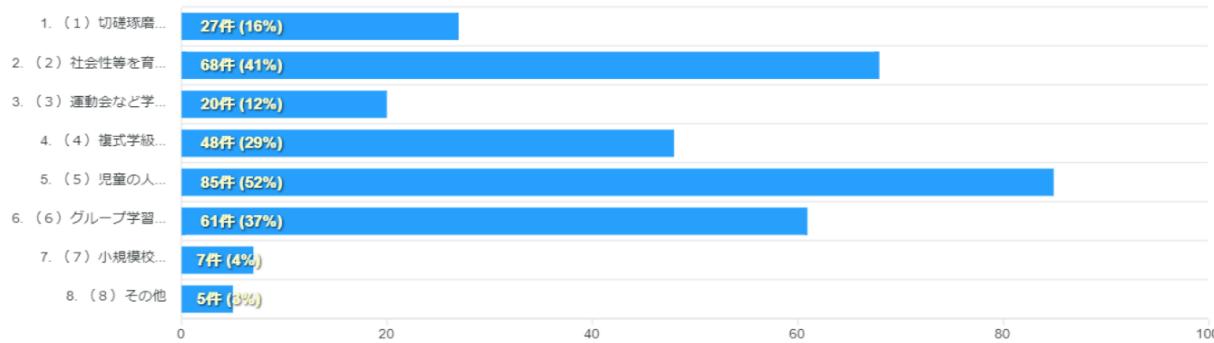
	件数
(1)理解できる	55
(2)おおむね理解できる	109
(3)理解できない	64
(4)どちらともいえない	64
計	292

- 1. (1) 理解できる
- 2. (2) おおむね理解できる
- 3. (3) 理解できない
- 4. (4) どちらともいえない



【Q4】Q3で(1)理解できる、(2)おおむね理解できるを選んだ理由のうち、最も近い理由を以下のなかから2つお選びください。

	件数
(1)切磋琢磨する機会が多くなる	27
(2)社会性等を育みやすくなる	68
(3)運動会など学校行事で活気が生まれやすくなる	20
(4)複式学級の解消	48
(5)児童の人間関係の幅が広がる	85
(6)グループ学習など、多様な学びの機会が増える	61
(7)小規模校のままだと、PTA活動等の負担が大きくなりやすい	7
(8)その他	5

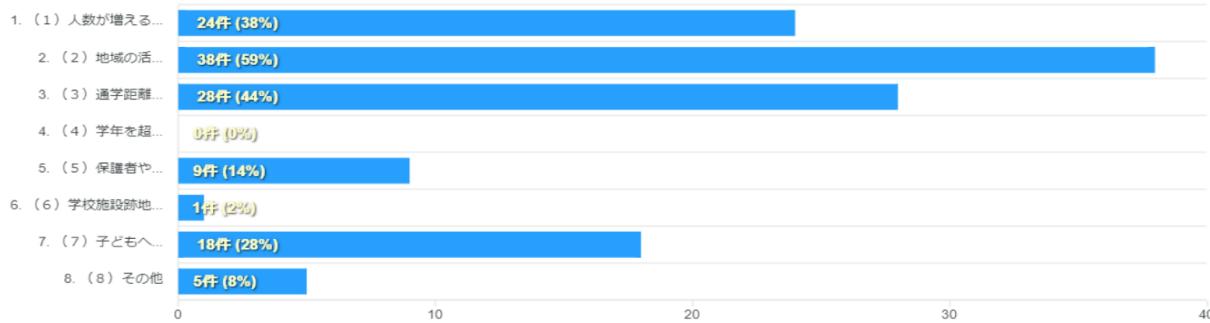


【Q5】(8)他の理由(主なものを抜粋)

- ・校務分掌を分け合える職員が増えることで1人ひとりの負担が減り、その分クラスや子どもに時間を費やすことができると思う。
- ・教職員が不足しているため(児童、保護者の多様な要望に対応するため)。
- ・教職員の人数が不足しているので、統廃合により教職員に多く配置し、複数での支援体制や専科による授業時数の持ち時間の減少などワークライフバランスを保てていない現状の改善につながると思うから。

【Q6】Q3で(3)理解できないを選んだ理由のうち、最も近い理由を以下の中から2つお選びください。

	件数
(1) 人数が増えると細やかな指導や状況把握が難しくなりやすい	24
(2) 地域の活力が失われる	38
(3) 通学距離および通学時間が増加する	28
(4) 学年を超えた交流が無くなる	0
(5) 保護者や地域の意見が反映されにくくなる	9
(6) 学校施設跡地の利用用途が不透明	1
(7) 子どもへの心理的影響(不安やストレス)が心配	18
(8) その他	5



【Q7】(8) 他の理由(主なものを抜粋)

・小規模だからこそ学校に通えているという児童も一定数いるので、統廃合された場合、少人数の環境に適した児童の居場所はどうなるのか心配だから。保護者の中には、希望の校区に移住してまで通わせている実態もある。そのような保護者の声や、統廃合の影響で不登校児童が増加した場合のリスクについても話し合うべきではないかと思うから。

・少人数規模の学校だからこそ通える、という児童は一定数いる。
大人数での一斉指導やそもそも人数が多い集団自体に馴染めない子たち、様々な特別なニーズを持った子たちの受け皿がなくなっていくことがとても心配。
せせらぎ教室や夢の星に任せればいい、というものではない。
せめて、中学校ブロックごとに1つは小規模校や極小規模校を残しておくべきだと思う。

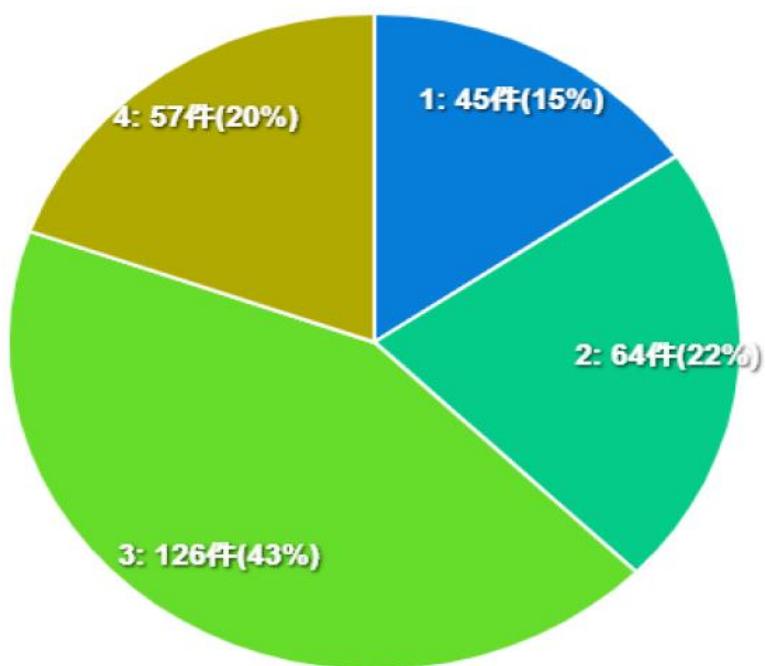
・避難場所となっている施設の管理はどうするつもりなのか不透明だから。

・地域と学校との結びつきが希薄になることが目に見えている。

【Q8】統合する場合、時期についていつ頃が望ましいと思いますか。以下の中から1つお選びください。

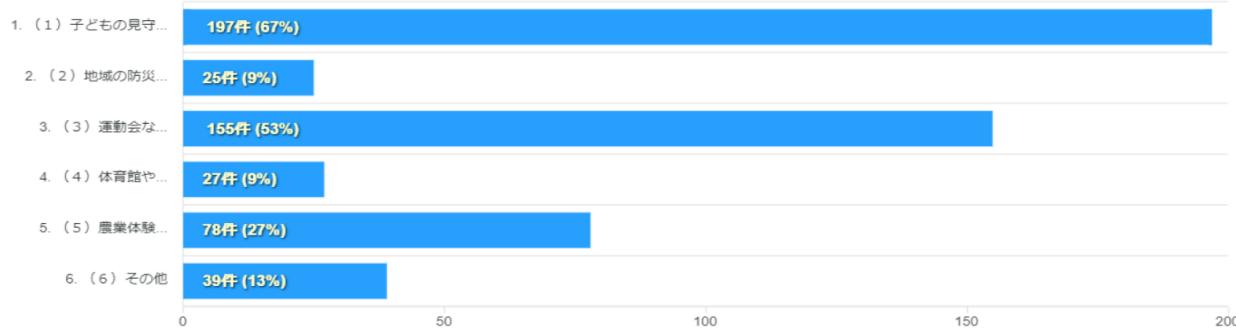
	件数
(1) できるだけ早く(2年以内を目途に)統合した方がよい。	45
(2) 比較的早い内(5年以内)に統合した方がよい。	64
(3) 準備期間を設け(10年以内)に統合した方がよい。	126
(4) それ以降でよい	57
計	292

- 1. (1) できるだけ早く(2年以内を目途に)統合した方がよい。
- 2. (2) 比較的早い内(5年以内)に統合した方がよい。
- 3. (3) 準備期間を設け(10年以内)に統合した方がよい。
- 4. (4) それ以降でよい。



【Q9】統廃合を行うことになった場合に地域と学校とのかかわりについて心配なことで、最も近い理由を以下のなかから2つお選びください。

	件数
(1) 子どもの見守り活動	197
(2) 徒歩での通学が難しくなるため、スクールバス等通学手段の確保	25
(3) 運動会など学校行事への地域の参加	155
(4) 体育館やグランドを使用する社会体育活動	27
(5) 農業体験や職業体験などの校外活動	78
(6) その他	39



【Q10】(5) その他の理由(主なものを抜粋)

・登下校などの安全部が心配です。登下校のバスなどあるのでしょうか？あったとしても、発熱、寝坊、子どものぐずり、怪我などでの時間変更は臨機応変に直接対応してもらえるのでしょうか。下校時間の変更などもあります。

郊外活動は、地域の貴重な文化が途切れるのではないかと残念に思っています。

・地域の子どもに対する無関心の加速。統合される中心校のある地域は変わらず教育に対する熱は持続されるだろうが、学校がなくなる地域は、長い目で見ると子どもに対する不寛容さが生まれ、生きにくい社会が加速する。

・ずっとかかわってくれていた方々とのかかわりがなくなり、子ども達の地域への関心がなくなる。

・学校行事に協力しようという気持ちが地域の方にわきづらくなる。我が学校では、なくなってしまう。緊急事態や登下校など、協力体制を築きづらい。

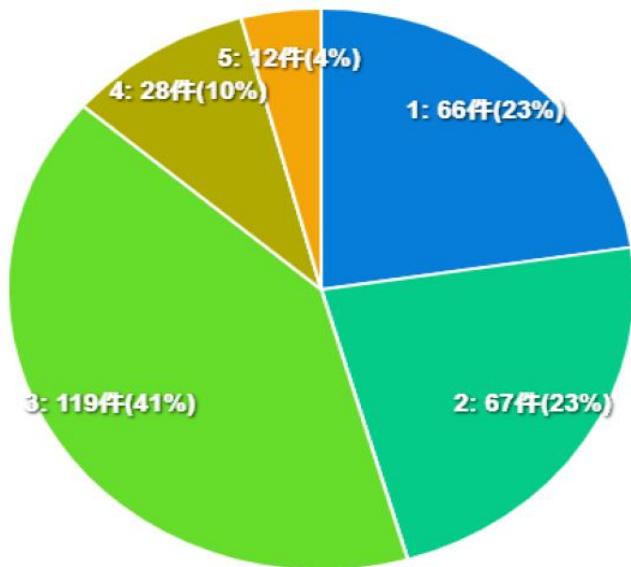
・各学校の特色や素敵な地域の方との行事がなくなってしまうことが心配。

・小学校単位で行っていた地域に根差した活動が希薄化し地域の活力が減衰する可能性を持っていると思うので。

【Q11】統廃合を行うことになった場合、それまでの間、統合先の学校を通学先として選択できるようにすることについて、どう思いますか。近い理由を以下の中から1つお選びください。

件数	
(1) 統合先の小学校を選択できるのは新入学児童からが望ましい。	66
(2) 統合先の小学校を選択できるのは新入学児童だけでなく、在校生も選択できることが望ましい。	67
(3) 統合までの間は、統合先の小学校ではなく、現在の校区内の小学校に通うことが望ましい。	119
(4) 統合に関係なく、市内の小学校なら自由に選択できることが望ましい。	28
(5) その他	12

- 1. (1) 統合先の小学校を選択できるのは新入学児童からが望ましい。
- 2. (2) 統合先の小学校を選択できるのは新入学児童だけでなく、在校生も選択できることが望ましい。
- 3. (3) 統合までの間は、統合先の小学校ではなく、現在の校区内の小学校に通うことが望ましい。
- 4. (4) 統合に関係なく、市内の小学校なら自由に選択できることが望ましい。
- 5. (5) その他



【Q12】(5) 他の理由(主なものを抜粋)

- ・地域に住む子どもは地域で育てる意識を持つことで、子どもの安全安心がうまれると考えるので地域の身近な学校に通うべきである。そうしないと将来その地域に愛着を持って永住する気持ちは生まれない。
- ・地域に住む子どもは地域で育てる意識を持つことで、子どもの安全安心がうまれると考えるので地域の身近な学校に通うべきである。そうしないと将来その地域に愛着を持って永住する気持ちは生まれない。統廃合を行うのであれば、校舎老朽化や、地域の新たなコミュニティ、通学のバスや送迎車の駐車場として新規校舎建設が必要。そのため、校舎完成までは校区内の学校へ。
- ・統廃合は仕方がないのかなと思いますが、Q10にも書いたように、しっかりと母校、地域への愛情を持って次に繋げていってほしいと思います。廃校の行事を全校児童と地域でしっかりと行ったあと、新しい学校へというのが望ましいのではないでしょうか。今いる学級の友だちが、来年度からバラバラになってしまふ状況を各家庭で判断できるということは、子どもたちにとって有意義なことは思えません。それによって受ける子どもたちの精神的負担の方が心配です。
- ・統廃合には反対である。地域から学校がなくなるということは、地域の活性化の観点からして逆効果である。後藤市長も、地域の活性化を公約に掲げていることから、政策として整合性がなくなる。駅館、豊川校区のみに活性化が偏ってしまう傾向を助長することは、市全体からしても、マイナスになる。したがって、宇佐市を守る意味でもこの案には賛同できない。特に、安心院・院内との統合を経験しているものにとって、端々は切り捨てられた感がしている。

【Q13】今後の規模や配置等のあり方を検討していくにあたり、ご意見がありましたらお聞かせ下さい。
(自由記述)

- ・教育現場の人手不足解消のためにも、特別支援の必要のある児童生徒の支援の充実のためにも、統廃合はやむを得ない。
- ・人数が少ないと、子どもたちの経験も偏ってしまう。でも、地域に学校がなくなると、地域が廃れてしまうので、どちらがいいのかわからない。でも、統廃合は、考えていかないと行けないと思う。
- ・教職員の人才不足が本当に深刻化しています。当たり前のようにどの学校も欠員がいて、本当に大変です。若い方も思った職業と違っていたとやめようとしている友人も数名います。もちろんマイナスな面もあると思いますが、早く打開策を進めていかなければ、取り返しのつかないことがあります。よろしくお願ひします。
- ・私の母校は他市ですが、すでに統廃合をされています。心配な点が大きく二点あります。一点目は、地域の方からの理解です。単純に多数決でするのではなく、地域の心配や願いに丁寧に対応していただきたいです。二点目は、統廃合後の活用です。例として地域コミュニティセンターとしての活用などがありますが、地域の中核として、学校跡地を積極的に利用できるシステムをあらかじめ準備してほしいです。地域コミュニティセンターを中心に地域振興をしていただきたいと思います。そのためには、地域人材を統廃合前に確保しておき、地域住民に統廃合の活用方法を丁寧に説明しておくと地域全体が安心すると思います。
しかし、第一は統廃合することなく、地域に学校が存続することだと思います。あらゆる手を尽くして存続が可能かどうかの検討は続けてほしいです。
- ・子どもを中心に据えた議論をするとともに、子どもの声にも耳を傾けていただきたいと思います。また、喫緊の課題であることは理解できるが、拙速な判断とならないよう地域や保護者への丁寧な説明をお願いしたい。
- ・学校は子どもたちの大切な学び場であるため、子どもたちの思いを何よりも尊重して議論してほしいと感じます。また、学校の統廃合といった大きなことは、急に話を進めるものではないと思います。混乱を生じさせないよう、実際に学校に関わる人(子ども・保護者・教員など)の考えを十分に聴く機会をきちんと設定していただき、議論をしっかりと重ねて決定すべきではないでしょうか。このアンケートも急に手元に届き、回答期間も短いので、あまりにも「とりあえずやっている」という風にしか感じられないものです。地域にとって大事なことだと思うので、拙速な判断をせずにしっかりと検討していただきたいと思います。
- ・多様な子どもたちが多いので、大人数が苦手な子どもたちが通学できる学校を残してほしい。
- ・統廃合反対の立場からの意見です。私は豊後高田市在住ですが、豊後高田市は統廃合を行う予定がないため、我が子は小規模校に通っています。日常的に地域の良さや人とのつながりを感じることができ、遠距離通学もなく、統廃合がなくて良かったと痛感しています。子どもたちを数のみで見るのではなく、その地域で育っていくことが豊かな教育環境を作ると思います。このような統廃合反対の意見にも耳を傾けてほしいと思います。
- ・登下校の安全配慮を一番にして下さい。
- ・子どもたちには一年一年が大切な時間であるため、早急に判断・実行してダラダラと時間をかけないでもらいたい。
- ・単に極小規模の学校が適正規模の学校に統合される形の統廃合ではなく、小中連携(小中一貫)教育学校や義務教育学校など義務教育9年間を見通した連続した学びが保障されるような、宇佐市の教育の今後数十年、百年を見据えた統合を模索していただきたい。
- ・適正配置の件については承知しているが、地域の中の学校である点を考慮すると統廃合とは別の道を模索しなければならないと考える。現在でも地域と学校の関わりが薄れる中、統廃合をすることでさらに関係性がより希薄化されることが懸念される。そのような点も踏まえて議論をしなければならないと考える。地域の方々との関係等十分踏まえて判断するべきである。
- ・それぞれの地域性があるから、保護者や地域の声を丁寧に情報収集し、熟議を重ねた上で方針を決めるべき。
短期(1,2年)に結論を急ぐべきではない。

2. 学校施設の状況について

教育委員会では、長寿命化改修や、部分修繕について優先順位を立てるために劣化状況評価を行っており、屋根、外壁、内部、電気設備、機械設備それについて、A から D の判定を行い、健全度の判定をしています。各小中学校の建物の経過年数、5 項目の劣化状況評価、劣化状況評価を点数化した健全度は以下のとおりです。

市教育委員会では、健全度が 60 点未満の建物かつ建築年の古い建物を優先的に改修等行っていく必要があり、計画を策定していますが、厳しい財政状況の中で、大規模な改修や建て替えなどの対策は遅れている状況です。

学校施設一覧

■ 基本情報

単位: 年, m^2 (劣化状況: R7.11.1現在)

学 校 名	建 物 名 称	経 過 年 数	耐 震 改 修	校 舎 等 面 積	校 面 積	劣化状況評価					健全度
						屋根	外壁	内部	電気	機械	
天津 小学校	管理教室棟	37	-	791	13,325	B	C	B	B	B	65
	教室棟	37	-	1,372		B	C	B	B	B	66
	屋内運動場	11	-	840		A	A	A	A	A	100
	小計	-		3,003							
長峰 小学校	屋内運動場	45		544	9,969	C	C	C	C	-	40
	管理教室棟	34	-	1,837		B	B	B	B	B	75
	小計	-		2,381							
横山 小学校	管理教室棟	61	H24	551	7,461	A	A	C	C	D	59
	管理教室棟	60	H24	543		A	B	C	C	D	52
	屋内運動場	44	-	638		D	C	C	C	-	37
	小計	-		1,732							
糸口 小学校	屋内運動場	46		544	11,415	C	C	C	C	-	40
	管理教室棟	36	-	1,845		B	B	B	B	B	75
	小計	-		2,389							
高家 小学校	屋内運動場	43	-	680	12,720	C	C	C	C	-	40
	普通・特別教室棟	33	-	1,198		A	B	B	B	B	77
	管理教室棟	10	-	1,279		A	B	A	A	A	93
	小計	-		3,157							
宇 八幡 小学校	屋内運動場	51	H24	480	11,653	A	B	C	C	-	57
	管理教室棟	11	-	2,411		A	A	A	A	A	100
	小計	-		2,891							
四日市北 小学校	屋内運動場	47		1,106	16,787	B	C	C	C	-	43
	教室棟	32	-	2,339		C	C	B	B	B	62
	管理・特別教室棟	10	-	1,989		A	A	A	A	A	100
	小計	-		5,434							
佐 柳ヶ浦 小学校	管理棟	40	-	1,540	20,290	B	B	C	C	C	53
	屋内運動場	32	-	922		A	B	B	B	B	77
	教室棟	15	-	2,364		A	B	A	A	A	93
	小計	-		4,826							
長洲 小学校	教室棟	35	-	3,057	26,839	B	C	B	B	B	65
	管理棟	12	-	564		A	B	A	A	A	93
	屋内運動場	10	-	856		A	A	A	A	A	100
	小計	-		4,477							
和間 小学校	管理教室棟	12	-	2,392	23,315	A	A	A	A	A	100
	屋内運動場	10	-	827		A	A	A	A	A	100
	小計	-		3,219							
封戸 小学校	屋内運動場	39	-	795	7,917	C	C	B	B	B	62
	管理教室棟	38	-	1,799		C	B	B	B	B	72
	小計	-		2,594							
北馬城 小学校	管理教室棟	13	-	2,377	13,159	A	B	A	A	A	93
	屋内運動場	10	-	826		A	A	A	A	A	100
	小計	-		3,203							
宇佐 小学校	管理教室棟	52	H21	1,250	17,857	A	C	D	C	D	30
	普通教室棟	52	H21	675		B	C	D	C	D	28
	屋内運動場	48	H25	561		B	C	C	C	-	43
	小計	-		2,486							

※経過年数は令和7年（2025）時点

※200m²以下の建物は除く。

A : 概ね良好

B：部分的仁義化

C 広範囲に劣化

D：早急に対応する必要がある

· 20 年未満

：30年以上40年未満

八〇年以

学校施設一覧

■ 基本情報

単位：年, m² (劣化状況：R7.11.1現在)

学 校 名	建 物 名 称	経 過 年 数	耐 震 改 修	校 舎 等 面 積	校 地 面 積	劣化状況評価					健全度	
						屋根	外壁	内部	電気	機械		
宇	西馬城小学校	管理教室棟	54	H25	1,102	9,820	C	B	C	C	D	46
		屋内運動場	38	-	796		C	C	B	B	B	62
		小計	-		1,898							
佐	駅館小学校	屋内運動場	53	H24	480	15,209	A	A	A	A	-	100
		特別教室棟	50	H26	765		B	A	C	C	D	57
		特別教室棟	45	H26	171		B	A	C	C	-	63
		管理教室棟	27	-	2,479		A	B	B	B	B	77
		教室棟	14	-	248		A	A	A	A	-	100
	豊川小学校	小計	-		4,143							
		管理教室・特別教室棟	42	-	2,060	17,024	C	C	C	C	C	40
		屋内運動場	40	-	797		C	C	C	C	C	40
四日市南	教室棟	教室棟	16	-	279	25,671	A	B	A	A	-	92
		教室棟	0	-	1,059		A	A	A	A	A	100
		小計	-		4,195							
		屋内運動場	41	-	725		C	C	C	C	C	40
	管理棟	40	-	932		B	C	C	C	C	43	
	教室棟	40	-	2,606		C	C	C	C	C	40	
	小計	-		4,263								
安心院	深見小学校	屋内運動場	48		533	16,047	D	C	C	C	D	34
		管理教室棟	37	-	2,140		B	C	B	B	B	65
		小計	-		2,673							
	安心院小学校	管理教室棟	28	-	2,708	12,320	A	B	B	B	B	77
		管理教室棟	28	-	83		A	B	B	B	-	77
		給食室、学校食堂	28	-	265		C	B	B	B	B	72
		屋内運動場	27	-	898		B	B	B	B	B	75
		小計	-		3,954							
院内	津房小学校	屋内運動場	47		630	13,947	C	C	C	C	D	36
		管理教室棟	39	-	1,650		C	D	A	B	B	63
		コンピューター室	32	-	70		A	A	B	B	-	86
		普通教室棟	19	-	330		A	B	A	A	A	93
		小計	-		2,680							
	佐田小学校	屋内運動場	46		533	12,257	A	C	C	C	D	41
		管理・教室棟	38	-	2,118		C	B	B	B	B	72
		小計	-		2,651							
院内	南院内小学校	管理・特別教室棟	52	H23	1,655	9,780	A	B	C	C	D	52
		屋内運動場	51	H24	504		A	B	C	C	D	52
		小計	-		2,159							
	院内中部小学校	管理棟及び教室棟	46	H25	1,955	12,261	A	B	C	C	D	52
		屋内運動場	46	H25	629		A	B	C	C	D	52
		小計	-		2,584							
	院内北部小学校	管理棟及び校舎棟	39	-	2,099	17,848	B	C	B	B	B	65
		屋内運動場	39	-	797		B	B	B	B	B	75
		学校支援センター	39	-	120		C	B	B	B	-	72
		小計	-		3,016							
合計				76,008	-							

※経過年数は令和7年（2025）時点

※200m²以下の建物は除く。

A : 概ね良好

B : 部分的に劣化

C : 広範囲に劣

D : 早急に対応する必要が

：20年未満

：20年以上40年未満

：40年以上

学校施設一覧

■ 基本情報

単位: 年, m² (劣化状況: R7.11.1現在)

学 校 名	建 物 名 称	経 過 年 数	耐 震 改 修	校 舎 等 面 積	校 面 積		劣化状況評価					健全度	
							屋根	外壁	内部	電気	機械		
宇 部 中 学 校	特別教室棟	20	-	872	28,239		B	B	B	B	B	75	
	管理教室棟	20	-	3,447			B	B	B	B	B	75	
	体育部室	20	-	199			B	A	B	B	B	82	
	屋内運動場	10	-	1,092			A	A	A	A	A	100	
	小計	-		5,610									
宇 部 中 学 校	普通教室棟	53	H15	2,909	46,512		A	A	A	A	A	100	
	管理棟	53	H14	2,227			A	A	A	A	A	100	
	渡り廊下	53		260			A	A	A	A	A	100	
	柔剣道場	52	H26	400			A	A	A	A	A	100	
	屋内運動場	49	H25	955			A	B	C	C	-	57	
	教室棟	30	-	346			B	B	B	B	B	75	
	トレーニングセンター	27	-	400			A	B	B	B	B	77	
	エレベーター棟	0	-	24			A	A	A	A	A	100	
	小計	-		7,497									
佐 長 洲 中 学 校	部室棟	29	-	350	44,481		C	B	B	B	B	72	
	管理教室棟	28	-	3,165			C	B	B	B	B	72	
	特別教室棟	28	-	1,982			C	B	B	B	B	72	
	屋内運動場	23	-	1,138			B	B	A	A	-	89	
	地域・学校連携施設	23	-	194			A	B	A	A	A	93	
	小計	-		6,829									
宇 佐 中 学 校	部室棟	31	-	216	26,540		A	B	B	B	B	77	
	教室棟	30	-	2,653			B	B	B	B	B	75	
	管理棟	30	-	495			B	B	B	B	B	75	
	屋内運動場	17	-	1,000			A	B	A	A	A	93	
	小計	-		4,364									
駅 川 中 学 校	屋内運動場	46	-	755	22,017		B	C	C	C	-	43	
	管理棟	42	-	499			C	C	C	C	C	40	
	特別教室棟	42	-	864			C	C	C	C	C	40	
	普通教室棟	42	-	1,737			C	C	C	C	C	40	
	普通教室棟	14	-	605			A	B	A	A	A	93	
	小計	-		4,460									
安心 院	安心院 中 学 校	屋内運動場	49	-	1,000	17,890		D	C	C	C	D	34
		管理教室棟	23	-	3,715			B	B	B	B	B	75
		部室	22	-	183			A	C	B	B	B	67
		小計	-										
院 内	院内 中 学 校	屋内運動場	55	H24	1,027	25,602		A	B	C	C	D	52
		管理教室・特別教室棟	21	-	3,850			B	B	B	B	B	75
		倉庫	21	-	38			A	B	B	B	-	77
		部室	21	-	75			B	A	B	B	B	82
		小計	-										
合計				38,648	-								

※経過年数は令和7年（2025）時点

※200m²以下の建物は除く。

A : 概ね良好

B : 部分的に劣化

C : 広範囲に劣化

D : 早急に対応する必要がある

■ : 20年未満

■ : 20年以上40年未満

■ : 40年以上

市内小学校適正規模化に伴う諸課題の検討

令和7年10月 小学校の適正規模化に関する課題について各課に依頼

・各部署より約80件の課題が提出された。

主な課題

1 学校施設利用関係

・避難所、選挙時の投票所、統廃合後の跡地利用など

2 子育て関係

・放課後児童クラブ、保育園との連携

3 まちづくり関係

まちづくり協議会の体制、PTA等の調整、小学校との合同事業

4 社会教育関係

協育コーディネーター、公民館として利用、協同学習

5 その他

通学路、スクールバス、職員配置、施設維持に伴う予算など

※方針決定後に各課題の解消に向けて、各課と連携し調整、検討を行う。